

COUNTER 実務指針(ジャーナルおよびデータベース)リリース 3 への序文

2008 年 8 月

COUNTER は、国際的で拡張可能な実務指針を提供する。これは、オンライン情報制作物およびサービスの利用をベンダーが生成するデータを用いて信頼性、一貫性、互換性のある形で計測することを可能とするものである。ジャーナルおよびデータベース用 COUNTER 実務指針は、計測するデータ要素、それらデータ要素の定義、利用レポートの内容・型式・頻度・送達方法、直接利用および仲介者経由での利用に基づくレポートを結合するプロトコルを規定する。また、ベンダーによるデータ処理と監査プロトコルについても指針を提供する。ジャーナルおよびデータベース用実務指針リリース 3 はリリース 2 を置き換えるもので、その実装の締め切り日は **2009 年 8 月 31 日** である。その翌日からは、リリース 3 に準拠するベンダーのみが COUNTER 準拠と見なされることになる。

リリース 3 の特徴

実務指針のこのリリースの主な目標は、第 1 に、COUNTER 利用レポートの信頼性をさらに向上させることである。そのために、統合検索エンジンや自動検索エンジン、インターネットロボット、クローラーなどの作用で起こり得る過剰評価の影響を軽減するように設計された新たなプロトコルを組み込む。第 2 の目標は、COUNTER 利用統計の集約、管理、分析を容易にするためのツールの提供である。第 3 に、図書館コンソーシアムのために COUNTER 利用レポートを改善する。第 4 に、ジャーナルアーカイブの利用の報告を改善する。以下は、リリース 3 の新たな主な特徴をセクションごとに示したものである。

セクション 3

- ・表 1 の定義一覧に追加を行い、リリース 3 で初めて使用される「自動検索」、「統合検索」、「インターネットロボット」、「セクション分割 HTML」などの用語を含めた。

セクション 4.1

- ・SUSHI (標準利用統計ハーベスティングイニシアティブ : **Standardized Usage Statistics Harvesting Initiative**) プロトコルを COUNTER 実務指針に組み込んだ。
SUSHI は、NISO (米国情報標準化機構 : **National Information Standards Organization**) が COUNTER と協力して開発したもので、2007 年に NISO 標準 (Z39.93) となった。ベンダーが XML ベースの SUSHI プロトコルを実装することで、COUNTER 利用レポートをローカルシステムに自動的に読み込むことができるようになり、この過程に図書館員や図書館コンソーシアム管理者が費やす時間が大きく減少する。

- ・利用レポートは、従来規定されていた形式（Excel、CSV など）に加え、XML でも提供しなければならない。必須となる SUSHI XML スキーマへのリンクは、各利用レポートの Excel の例の下に示す。
- ・最新ジャーナルとは別の購読対象としてジャーナルアーカイブを提供するベンダーは、**ジャーナルレポート 1a「月・ジャーナル別アーカイブ・フルテキスト記事要求成功数」**（リリース 2 では任意追加利用レポートとなっていた）または**ジャーナルレポート 5「出版年・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数」**のいずれかを提供する必要がある。
- ・データベースレポート 1 とデータベースレポート 3 では、統合検索エンジンおよび自動検索エージェントが起こした検索とセッションの活動を、示されているレポート例のように別個に報告する必要がある。
- ・新たな図書館コンソーシアム利用レポート。SUSHI プロトコルの出現により大量の利用データの扱いが相当に容易になったことは、コンソーシアムの報告にとって特にメリットとなる。このため、COUNTER は図書館コンソーシアム向けに新たな 2 つのレポートを策定した。これは、XML 型式のみで規定されている。

セクション 4.3

- ・統合検索や自動検索を純粋な利用者による本来の検索から分離し、データベースレポート 1 とデータベースレポート 3 で別個に報告することを要求する新たなプロトコル。統合検索と自動検索の利用の拡大によりデータベースレポート中の検索数とセッション数が大きく膨らむ可能性があり、このプロトコルはそのような過剰評価の影響を軽減するように設計されている。
- ・インターネットロボットおよびクローラーが引き起こす活動および LOCKSS などのキャッシュが引き起こす活動を COUNTER レポートから除外することを要求する新たなプロトコル。

付録 H：任意追加利用レポート

- ・新たな任意追加レポートとなるジャーナル／書籍レポート 1「月・タイトル別フルテキストアイテム要求成功数」。これは、XML 形式のみで規定され、オンラインジャーナルおよび書籍を同一プラットフォームで提供するベンダーが両制作物カテゴリーの利用を単一の COUNTER レポートで報告することが可能となる。

COUNTER 実務指針

ジャーナルおよびデータベース：リリース 3

2008 年 8 月出版

要約

COUNTER は、国際的で拡張可能な実務指針を提供する。これは、オンライン情報制作物およびサービスの利用をベンダーが生成するデータを用いて信頼性、一貫性、互換性のある形で計測することを可能とするものである。ジャーナルおよびデータベース用実務指針リリース 3 はリリース 2 を置き換えるもので、その**実装の締め切り日は 2009 年 8 月 31 日**である。その翌日からは、リリース 3 に準拠するベンダーのみが COUNTER 準拠と見なされることになる。リリース 3 には、以下の新しい特徴がある：

- ・表 1 の定義一覧に追加を行い、リリース 3 で初めて使用される「自動検索」、「統合検索」、「インターネットロボット」、「セクション分割 HTML」などの用語を含めた。
- ・SUSHI (標準利用統計ハーベスティングイニシアティブ：Standardized Usage Statistics Harvesting Initiative) プロトコルの COUNTER 実務指針への組み込み。
SUSHI は、NISO (米国情報標準化機構：National Information Standards Organization) が COUNTER と協力して開発したもので、2007 年に NISO 標準 (Z39.93) となった。ベンダーが SUSHI プロトコルを実装することで、COUNTER 利用レポートをローカルシステムに自動的に読み込むことができるようになり、この過程に図書館員や図書館コンソーシアム管理者が費やす時間が大きく減少する。
- ・利用レポートは、従来規定されていた形式 (Excel、CSV など) に加え、XML でも提供しなければならない。必須となる XML スキーマへのリンクは、各利用レポートの Excel の例の下に示す。
- ・最新ジャーナルとは別の購読対象としてジャーナルアーカイブを提供するベンダーは、**ジャーナルレポート 1a 「月・ジャーナル別アーカイブ・フルテキスト記事要求成功数」** (リリース 2 では任意追加利用レポートとなっていた) または**ジャーナルレポート 5 「出版年・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数」**のいずれかを提供する必要がある。
- ・新たな図書館コンソーシアム利用レポート。SUSHI プロトコルの出現により大量の利用データの扱いが相当に容易になったことは、コンソーシアムの報告にとって特にメリットとなる。このため、COUNTER は図書館コンソーシアム向けに新たな 2 つのレポートを策定した。これは、XML 形式のみで規定されている。
- ・新たな任意追加レポートとなるジャーナル／書籍レポート 1 「月・タイトル別フルテキストアイテム要求成功数」。XML 形式のみで規定され、オンラインジャーナルおよび書籍を同一プラットフォームで提供するベンダーが両制作物カテゴリーの利用を単一の COUNTER レポートで報告することが可能となる。
- ・統合検索や自動検索を純粋な利用者による本来の検索から分離することを要求する新たなプロトコル。統合検索と自動検索の利用の拡大によりデータベースレポート 1 およびデータベースレポート 3 の検索数とセッション数が大きく膨らむ可能性があり、このプロトコルはそのような過剰カウントの影響を軽減するように設計されている。

- ・インターネットロボットおよびクローラーによって発生する活動および LOCKSS などのキャッシュによって発生する活動を COUNTER レポートから除外することを要求する新たなプロトコル。

COUNTER 実務指針

ジャーナルおよびデータベース

リリース 3

2008 年 8 月出版

目次

1. 序文	3 ページ
2. 一般情報	4 ページ
3. 使用用語の定義	5 ページ
4. 利用レポート	9 ページ
5. データ処理	32 ページ
6. 監査	34 ページ
7. 準拠	35 ページ
8. 参考資料：他の標準、プロトコル、実務指針	36 ページ
9. COUNTER の運営管理	37 ページ
10. COUNTER 実務指針の保守と策定	37 ページ
付録	37 ページ

注：セクション 3、4、5 に、COUNTER 実務指針リリース 3 の実装に要求される中心的情報が含まれている。

著作権者：Counter Online Metrics

各国際著作権協約に基づいてすべての権利が留保されている。非商業的目的に限り、本出版物の複製および伝送がその手段を問わず COUNTER からの事前の書面による許可なく認められている。商業的複製または頒布に関する問い合わせの宛先は、プロジェクトディレクターの Dr Peter T Shepherd (pshepherd@projectCounter.org)。

1. 序文

COUNTER（ネットワーク化電子リソースオンライン利用統計の計数：Counting Online Usage of NeTworked Electronic Resources）は、2002 年 3 月に正式に設立された。ジャーナルおよびデータベース用 COUNTER 実務指針リリース 1 は、2002 年 12 月に導入した。COUNTER は、図書館員、ベンダー、仲介者に、オンライン利用統計の記録および交換を容易にするというサービスを提供している。本 COUNTER 実務指針は、計測すべきデータ要素、それらデータ要素の定義、作成するレポートの内容および形式について、さらにデータ処理および監査についての指針を提供する。利用統計とレポートに「COUNTER 準

拠」をうたうためには、ベンダーは本実務指針に準拠した利用統計を提供しなければならない。

COUNTER は、図書館員、出版者、仲介者の国際的なコミュニティによって、およびその専門団体によって幅広く指示されている。本実務指針は、こうした集団の代表者の積極的な参加によって策定されたもので、これら代表者が理事会、執行委員会、そして COUNTER 国際顧問団のメンバーとなっている（付録 C を参照）。

COUNTER を支える組織は、以下の通りである：

米国出版社協会（AAP）

学術出版社協会（ALPSP）

研究図書館協会（ARL）

定期刊行物取次代理店協会（ASA）

BIC/EDItEUR

情報システム合同委員会（JISC）

図書館情報学国家委員会（NCLIS）

米国情報標準化機構（NISO）

出版社協会（PA）

国際 STM 出版社協会（STM）

英国逐次刊行物グループ（UKSG）

COUNTER 実務指針は、JICWEBS（ウェブ標準業界合同委員会：www.jicwebs.org）の支持を受けている。

COUNTER はまた、会員組織に深い謝意を表す。ベンダー生成オンライン利用統計の継続的な開発と改善は、会員組織の継続的な財政的支援によって可能となっている。COUNTER 会員の完全な一覧は、<http://www.projectcounter.org/members.html> に掲載されている。

2. 一般情報

2.1 目的

COUNTER 実務指針の目的は、一貫性、信頼性、互換性のあるベンダー生成利用統計の提供についてのオープンな国際的標準およびプロトコルを確立することでオンライン利用統計の記録、交換、解釈を容易にすることである。COUNTER は、いくつもの重要な継続的イニシアティブ、標準、およびプロトコルに基づいている。下記のセクション 8 を参照。

2.2 範囲

本 COUNTER 実務指針は、ジャーナル、データベースおよび関連出版物の国際的レベルでのオンライン利用統計の記録および交換のための枠組みを提供する。その際に対象とする領域は、計測するデータ要素、それらデータ要素の定義、利用レポートの内容および形式、デ

ータ処理の要件、監査の要件、仲介的ゲートウェイおよびアグリゲータが利用される場合の重複計数を避けるためのガイドラインである。

2.3 適用

COUNTER は、図書館員、ベンダー、仲介者のために設計されている。本実務指針に規定されているガイドラインによって、図書館員が様々なベンダーからの統計を比較し、より詳しい情報に基づいた購入決定を行い、より効率的なインフラ整備計画を立てることができる。COUNTER はまた、ベンダーや仲介者に対して、顧客にとって有益な形式でデータを生成するため、様々な配信チャンネルの相対的利用度を比較するため、そしてオンライン利用の様態についてより詳しい情報を得るために必要な詳細な仕様を提供する。COUNTER はまた、オンライン利用統計についての情報に関心を持つその他の人々に対して指針を提供する。

2.4 戦略

COUNTER は、世界の図書館員、出版者、仲介者のコミュニティからの需要に対応して進化するオープンな実務指針を提供する。本リリースでは、比較的単純な信頼できる利用レポートの提供に限定するという決定が意識的に行われた。実務指針は継続的に見直しの対象とされ、その範囲と適用についてのフィードバックがすべての関係者から積極的に求められている。下記セクション 10 を参照。

2.5 運営管理

COUNTER 実務指針は、英国の登録非営利法人カウンター・オンライン・メトリクスが所有、策定している。カウンター・オンライン・メトリクスの運営管理は理事会が行い、その議長はオックスフォード大学出版局の Richard Gedye が務めている。理事会の配下に執行委員会があり、COUNTER の日常の管理はプロジェクトディレクターの Peter Shepherd (pshepherd@projectCounter.org) が担当している。下記セクション 9 を参照。

2.6 定義

本実務指針は、データ要素およびその他の関連する用語の定義を規定する。これらの用語は、リリース 3 に規定される利用レポートに関するだけでなく、ベンダーが生成してもよいその他のレポートにも関係している。適切な場合には既存の ISO、NISO などの定義を利用するよう可能な限りの努力が行われ、その情報源が示されている。付録 A を参照。

2.7 バージョン

本 COUNTER 実務指針は、サービスの提供対象であるコミュニティからの意見に基づいて拡張と更新が行われる。それぞれの新バージョンは番号を付けられたリリースという形で COUNTER のウェブサイト上で公開され、公開されたことは利用者に通知される。電子書籍と電子参考図書を対象とする別の実務指針も、COUNTER のウェブサイトで購入できる。実務指針のリリース 3 はリリース 2 を置き換える。本リリースの実装の締め切り日は 2009 年 8 月 31 日である。その翌日からは、リリース 3 に準拠するベンダーのみが COUNTER 準拠と見なされることになる。

2.8 監査および COUNTER 準拠

各ベンダーのレポートおよびプロセスには、それらが COUNTER 準拠であることを認定するための年次独立監査が要求されている。監査プロセスは、単純で分かりやすいものとなるように設計され、ベンダーにとって過度の負担になったりコストがかかったりすることがな

いようになっているだけでなく、顧客に対しては COUNTER 利用データの信頼性を保証している。詳細については、下記セクション 6 と付録 E を参照。

2.9 その他の標準、プロトコル、コードとの関係

COUNTER 実務指針は、ベンダーベースのネットワーク性能尺度を扱ういくつかの既存の業界イニシアティブおよび標準に基づいている。（下記セクション 8 を参照。）適切な場合には、データ要素およびその他の用語についてのこれらの情報源による定義を本実務指針では使用してきた。これらは付録 A に示す。

2.10 実務指針への意見

COUNTER 執行委員会は、実務指針に対する意見を歓迎している。下記セクション 10 を参照。

3. 使用用語の定義

以下の表 1 には、実務指針リリース 3 に直接関係する用語の一覧を示し、各用語の定義を場合に応じて具体例と共に提示した。COUNTER 実務指針への準拠をうたうためには、ベンダーは提示されている定義に従わなければならない。

表 1：リリース 3 利用レポートに關係する用語の定義のアルファベット順一覧（このリストは、付録 A に含まれる包括的な用語集からの抜粋である）

用語	例・形式	定義	用語集参照番号
アグリゲータ (Aggregator)	ProQuest、Gale、 LexisNexis	複数の出版者からのコンテンツをホストし、コンテンツを直接顧客に供給し、このサービスによって顧客から支払いを受けるベンダー。	3.1.1.17
アーカイブ (Archive)	Oxford Journals Archive	現行のものではないジャーナル、書籍、記事、その他の出版物のコレクションで、その継続的価値を理由に保存されるもの。出版者は、これを現行の資料とは別の購読対象として提供することが多い。	3.1.1.28
自動検索 (Automated search)		新たなコンテンツを探すためにロボットがシステムに対して繰り返し行う検索。	3.1.2.10.1
キャッシュ (Cache)	LOCKSS (www.lockss.org)	離れたサーバーからアイテムを収集して特定のユーザー集団に対して近い地点から効率良くサービスする自動化システム。収集はロボット（別途定義）が行うことが多い。	3.1.1.29

コレクション (Collection)	Science Direct Backfiles	サービスのコンテンツの一部。 コレクションは1つまたは複数の ベンダーによるオンライン情 報制作物のグループで、ブラン ド名が付され、グループに対 しての購読やライセンス、検索が 可能である。	3.1.1.26
コンソーシアム (Consortium)	Ohiolink	機関またはユーザーがオンライ ンアクセスを得る際に介在した コンソーシアム。コンソーシア ムは、IP アドレスの範囲として 定義され、特定のグループ（例 えば、機関）に分けられること がある。IP アドレス範囲のグル ープとして定義される機関 （「コンソーシアムメンバ ー」）のグループで、利用状況 が全体的および個別的に報告さ れることがある。	3.3.4
コンソーシアム メンバー (Consortium member)	Ohio State University	コンソーシアムの一員としてオ ンライン情報リソースに対する アクセスを自身のユーザーのた めに得ている大学、病院などの 機関。コンソーシアムメンバー は、コンソーシアムの IP アド レス範囲の一部として定義され る。	3.3.5
顧客 (Customer)		所定の範囲のベンダーのサービ スおよび／またはコンテンツへ のアクセスの対価をベンダーに 支払う個人または組織で、ベン ダーと合意した条項および条件 に従う。	3.3.1
データベース (Database)	Social Science Abstracts	電子的に蓄積されたデータまた は単位レコード（事実、書誌デ ータ、文章）のコレクション で、データの取り出しと操作の ための共通のユーザーインター フェースとソフトウェアを持つ もの。（NISO）	3.1.1.18
データベース・ レコード (Database record)		標準形式の個別のレコード。こ れをコンピューターによって処 理できる形式に集めたものが、 データベースである。	3.1.2.9

統合検索 (Federated Search)	付録 J を参照	統合検索プログラムは、異なるベンダーが所有する複数のデータベースを単一のユーザーインターフェースから単一の問い合わせによって同時に検索することを可能とする。（ベンダーのオンラインサービスプロバイダーのソフトウェア内で行われる複数のデータベースの検索については、そのプロバイダーが提供するデータベースを使用して検索が行われる限り、この定義は該当しない。統合検索ツールの活動は、既知の識別情報によって分かる（例えば、IP アドレスやユーザーエージェント）。）	3.1.2.10.2
フルコンテンツ ユニット (Full-Content Unit)		ジャーナル：フルテキスト記事 書籍：最小要求可能単位。書籍全体のこともあれば、その部分のこともある。 参考図書：リソースに適したコンテンツの単位（例えば、辞書の定義、百科事典の記事、経歴文など） 非テキストリソース：リソースに適したファイルタイプ（例えば、画像、音声、動画など） (ICOLC)	3.1.2.2
フルテキスト記事 (Full-text article)		完全な文章で、記事のすべての参照情報および図や表を含み、共に出版されるすべての補助資料を含む。	3.1.2.7
フルテキストアイテム (Full-text item)	フルテキストの記事、書籍の章	「アイテム」のカテゴリの 1 つで、フルテキストのジャーナル記事、書籍の章、百科事典のエントリーなど。下記「アイテム」を参照。	3.1.2.1.1
ゲートウェイ (Gateway)	SWETSwise、 OCLC ECO	一般的にはユーザーが要求するアイテムをホストしない仲介的オンラインサービス。ゲートウェイは、当該アイテムをダウンロードするための他のサイトやサービスをユーザーに紹介するか、別のサイトやサービスにア	3.1.1.15

		アイテムを要求して自身のゲートウェイ環境の中でそれをユーザーに供給する。アイテムはキャッシュされることもある。	
ホスト (Host)	Ingenta、HighWire	ユーザーがダウンロードできるアイテムを蓄積する仲介的オンラインサービス。	3.1.1.14
HTML		ウェブブラウザで読むことができるように HTML 形式で書式化された記事。Hypertext Markup Language のこと。ウェブブラウザで読むことができるテキストマークアップの形式。	3.1.2.7.1
機関識別子 (Institutional Identifier)		国際的に合意された形式の番号で、世界の各機関を特定する標準的方法を提供する。国際的に認知された標準化された形式による一意の一元登録番号で、サプライチェーン上の個別の機関を特定する。	3.1.1.30
インターネットロボット、クローラー、スパイダー (Internet robot, crawler, spider)	付録 K を参照	ウェブサイトを訪問してそこから体系的に情報を取り込むプログラムを指す一般的な用語。ウェブサイト訪問の目的は、通常、検索エンジンのエントリー作成である。ウェブサイトを訪問してそこから体系的に情報を取り込むすべての自動化プログラムまたはスクリプトで、検索エンジンのためのインデックスを提供することを目的とすることが多い。	3.1.2.10.3
IP アドレス (IP address)	一次サービスに見える IP アドレス (これはエンドユーザーの実際の IP のこともプロキシ IP のこともある)。これは、認証が IP アドレス経由でない場合でも常に記録される。	セッションが実行されるコンピューターの IP アドレス。ユーザーのコンピューターまたはプロキシを特定するネットワークアドレス (通常 4 つの 8 ビット数、aaa.bbb.cc.dd)。	3.3.6
アイテム	フルテキスト記事、	一意に特定できる 1 個の出版物	3.1.2.1

(Item)	アブストラクト、章、画像、動画	で、フルテキスト記事（オリジナルまたは他の出版物のレビュー）、フルテキスト記事のアブストラクトまたはダイジェスト、書籍の章、百科事典のエントリー、セクション分割 HTML ページ、フルテキスト記事に関連づけられている補助的資料（例えば、補助的データセット）、非テキストリソース（画像、動画、音声など）が該当する。アイテムには、明確な別個の場所（URL）がある。	
アイテム要求数 (Item requests)		検索の結果としてユーザーが要求したアイテムの数。ユーザーによる要求には、アイテムの閲覧、ダウンロード、電子メール送付、印刷があり、ブラウザーではなくサーバーによってそうした要求の記録と制御が可能な場合の数とする。セッション拒否数もカウントされる（3.1.4.4を参照）。ユーザーによる単一の 検索 の中での アイテム に対する要求。ユーザーによる要求は、アイテムの閲覧、ダウンロード、電子メール送付、印刷を目的とすることがあり、ブラウザーではなくサーバーによってそうした要求の記録と制御が可能な場合の数とする。セッション拒否数も含める（3.1.5.4を参照）（訳注：3.1.4.4の間違いと思われる）。	3.1.2.11
ジャーナル (Journal)	Tetrahedron Letters	特定の領域に属するオリジナルな記事のコレクションで、ブランド名が付されて継続的に発行されている逐次刊行物。	3.1.1.5
ライセンシー (Licensee)		「購読者」と同じ（下記の定義を参照）	3.3.2（訳注：3.3.3の間違いと思われる）
非テキストリソース (Non-textual resources)	画像、音声、動画	オンラインのジャーナル、書籍、その他の出版物中で出版される非テキスト資料。フルテキスト記事、百科事典のエントリ	3.1.2.15

		一、その他の文字資料と関連づけられていることが多い。 COUNTER は、画像、動画、音声、その他という 4 つのカテゴリの非テキスト資料を認めている。	
オンライン版 ISSN (Online ISSN)	自由記述形式 (将来は 13 文字まで)	ジャーナルのオンラインバージョンに付与された一意の国際標準逐次刊行物番号 (International Standard Serial Number)。ジャーナルが出版された国の ISSN 機関によって付与される。 (「プリント版 ISSN」を参照)	3.1.1.21
PDF		ポータブル・ドキュメント・フォーマット (Portable Document Format) のことで、Adobe Acrobat リーダー用に書式化されたファイル。PDF 形式で出版されたフルテキスト記事やジャーナルのようなアイテムは、印刷ページを視覚的に再現することが多い。	3.1.2.7.2
プラットフォーム (Platform)		コンテンツをユーザーに供給し、計数と COUNTER 利用レポートの提供を行うアグリゲータ、ホスト、出版者、サービスのインターフェース。	3.1.1.27
プリント版 ISSN (Print ISSN)	自由記述形式 (将来は 13 文字まで)	ジャーナルの印刷バージョンに付与された一意の国際標準逐次刊行物番号 (International Standard Serial Number)。ジャーナルが出版された国の ISSN 機関によって付与される。各 ISSN は、特定の継続的リソースに対する一意の識別子である。ISSN はほとんどの継続的リソースに適用され、過去や現在のものであるか将来制作されるものであるかは問わず、出版媒体も問わない。継続的リソースは、あらかじめ終期を定めずに継続して発行される。ISSN は、すべての逐次刊行物およびほとんどの統合リソース	3.1.1.20

		に付与される。一意の国際標準逐次刊行物番号—ジャーナルの印刷バージョンに付与された一意の識別子。ジャーナルが出版された国の ISSN 機関によって付与される。(ISSN ネットワーク総会・理事会)	
出版者 (Publisher)	Wiley Blackwell、 Cambridge University Press	オンラインおよび／または印刷形式で情報を委託作成、作成、収集、検証、ホスト、配布、取引することを機能とする組織。	3.1.1.2
検索 (Search)		個別の知的問い合わせ。オンラインサービスの検索フォームをサーバーに提出すること、または単語もしくは名前の検索を実行できるようハイパーリンクされた単語もしくは名前をクリックすることと同一視される。ユーザーが提出してサーバーが実行する個別の知的問い合わせの結果。これは通常、検索フォーム経由か、検索の問い合わせを提出するようハイパーリンクされた単語もしくは名前のクリックによる。	3.1.2.10
セクション分割 HTML (Sectioned HTML)		HTML フルテキスト記事 のセクション別 (別々のページ) の表示。セクション間の移動のためのナビゲーションリンクが提供される。それ故、記事の一部を別々に印刷したりダウンロードしたりできる。	3.1.2.7.1.1
サービス (Service)	Science Direct、 Academic Universe	1つまたは複数のベンダーのオンライン情報制作物を集めてブランド名が付された集合体で、コレクションの全体または低次のレベルに対して購読やライセンス、検索ができるもの。	3.1.1.1
セッション (Session)		成功したオンラインサービスの要求。 1 サイクルのユーザー活動であり、通常ユーザーがサービスやデータベースに接続した時に始まり、明示的 (出口またはログアウトによってサービスを脱ける) または暗黙的 (ユー	3.1.4.2

		ザー活動がないためのタイムアウト) に活動を終了することで終わる。(NISO)	
購読者 (Subscriber)		事前に定めた期間内の所定の範囲のベンダーのサービスおよび／またはコンテンツへのアクセスの対価を事前にベンダーに支払う個人または組織で、ベンダーと合意した条項および条件に従う。	3.3.2
成功した要求 (Successful request)		ウェブサーバーのログに関しては、成功した要求とは、NCSAが定める特定のリターンコードを持つものである。	3.1.2.12
拒否 (Turnaway)		(セッションの) 拒否とは、ライセンスによって認められた同時ユーザー数の制限を超過したことによる電子的サービスに対するログインの失敗である。	3.1.4.4
ユーザー (User)		オンラインリソースにアクセスしてセッションを実行する権利を持つ個人。通常この権利はその個人の所属機関によって与えられる。プラットフォームにアクセスしてアイテムを操作する権利を持つ個人。	3.3.7
ベンダー (Vendor)	Wiley、Oxford University Press	自身がライセンスを持つコンテンツを顧客に供給し、顧客と契約関係を有している出版者またはその他のオンライン情報提供者。	3.1.1.16
巻 (Volume)	英字・数字で、先頭に0は使用しない	ジャーナル：最低1つのジャーナルの号から成る番号が付されたコレクション。印刷形式の場合、複数の号から成る巻は通常出版者が綴じることはないが、購入した図書館が印刷制作物の保存の便宜上ハードカバーで綴じることが多い。 書籍：記事、章、エントリーのコレクションで、番号が付され、同時または逐次に出版される複数巻の資料の一部となるもの。	3.1.1.23

年 (Year)		記事、アイテム、号、巻がいかなる媒体であれ初めて出版された年。	3.1.1.24
----------	--	---------------------------------	----------

4. 利用レポート

本セクションでは COUNTER 利用レポートを一覧し、その内容、形式、送達の仕様を定める。各レポートを「COUNTER 準拠」と呼ぶためには、これらの規定を満たさなければならない。ベンダーは、COUNTER 準拠をうたうためには、各準拠制作物について、追加料金を課することなく関係する COUNTER 準拠利用レポートを顧客に提供しなければならない。

4.1 利用レポート

4.1.1 SUSHI

SUSHI プロトコル (<http://www.niso.org/workrooms/sushi/#about>) の出現により大量の利用データの扱いが相当に容易になっている。これをベンダーが実装することで COUNTER 利用レポートをローカルシステムに自動的に読み込むことができるようになり、この過程に図書館員や図書館コンソーシアム管理者が費やす時間が大きく減少する。

このため、以下に規定する利用レポート（マイクロソフト Excel ファイル、CSV ファイル、またはマイクロソフト Excel のピボットテーブルに容易にインポートできるファイル）を提供するだけでなく、COUNTER 利用レポートは、SUSHI プロトコルに規定されている COUNTER XML スキーマに従う XML 形式によっても提供しなければならない。

(http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd) このスキーマは、以下に一覧するすべての利用レポートを対象とする。XML 形式の COUNTER レポートは、SUSHI プロトコルと手作業のいずれかもしくは両方でダウンロード可能でなければならない。

4.1.2 レポートの例

以下に、ジャーナルレポート 1、2、データベースレポート 1、2、3 の Excel 形式の具体例を表示ルールと共に示す。（その他のレポート送達方法については下記セクション 4.3 を参照。）レポートは、COUNTER 準拠とするためには、規定されている形式に正確に準拠しなければならない。コンソーシアムレポート 1、2 を Excel 形式で模擬的に示したのも以下に示す。これらは XML 形式でのみ作成するものだが、XML に不慣れな人々にも分かりやすくするために Excel 形式で示したものである。

ジャーナルレポート 1：月・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数

（完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。）

注：

1. 「criteria（基準）」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。

例：「NorthEast Research Libraries Consortium」、「Yale University」

2. 「**Total for all journals**（全ジャーナル計）」の行は、対象となるジャーナルの数が月によって変化するため、表の他の部分を乱すことなく切り出すことができるよう、各表の最上部に用意されている。
3. フルテキスト記事要求数が毎月ゼロとなるジャーナルも、アグリゲータまたはゲートウェイが利用の記録および報告を担当する場合を除き、ジャーナルレポート 1 に含めるものとする（下記セクション 7 を参照）。
4. オンラインジャーナルと書籍を同一のプラットフォームで提供するベンダーは、両カテゴリーの制作物の報告を単一の任意追加 **COUNTER** レポートのジャーナル／書籍レポート 1 「月・タイトル別フルテキストアイテム要求成功数」で行うことができる。このレポートは **XML** 形式でのみ規定され、本実務指針の付録 H に示されている。

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して **COUNTER** 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

CSV 形式のジャーナルレポート 1 については、付録 F を参照。

ジャーナルレポート 1 の **XML** スキーマは、
http://www.niso.org/schemas/sushi/couter3_0.xsd にある。

ジャーナルレポート 1：表示ルール

一般的注記：

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符（一重、二重）、コンマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、ジャーナルレポート 1（JR1）の **Excel** 形式と **CSV** 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な **Excel** の表記に従い、「B6」は 2 番目の列の 6 番目の行にあるセルを示す。**CSV** では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール：

1. セル **A1** には、文字列「Journal Report 1(R3)」を入れる。
2. セル **B1** には、文字列「Number of Successful Full-text Article Requests by Month and Journal」を入れる。
3. セル **A2** には、COP（実務指針）の定義に従って「基準」を記載する（例えば、「NorthEast Research Library Consortium」や「Yale University」）。
4. セル **A3** には、文字列「Date run:」を入れる。
5. セル **A4** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2005 年 2 月 12 日に生成した場合、「2005-02-12」と記載する。
6. セル **A5** は、空白とする。
7. セル **B5** には、文字列「Publisher」を入れる。
8. セル **C5** には、文字列「Platform」を入れる。
9. セル **D5** には、文字列「Print ISSN」を入れる。

10. セル **E5** には、文字列「Online ISSN」を入れる。
11. セル **F5** には、このレポート中のデータの開始月の年月を Mmm-yyyy 形式で入れる。
従って、2009 年 1 月の場合、このセルには「Jan-2009」と入れる。
12. セル **I5**（この例の場合。データの最終月の直後の列とする）には、文字列「YTD Total」を入れる。
13. セル **J5**（この例の場合、データの最終月の 2 つ後の列とする）には、文字列「YTD HTML」を入れる。
14. セル **K5**（この例の場合。データの最終月の 3 つ後の列とする）には、文字列「YTD PDF」を入れる。
15. セル **A6** には、文字列「Total for all journals」を入れる。
16. セル **B6** には、列 **A** に列挙するジャーナルがすべて同一の出版者／ベンダーによるもの場合、出版者／ベンダーの名前を入れる。そうでない場合、このセルは空白とする。
17. セル **C6** には、プラットフォームの名前を入れる。
18. セル **D6** と **E6** は、空白とする。
19. セル **A7** からセル **A[n]** には、各ジャーナルの名前を入れる。
20. セル **B7** からセル **B[n]** には、各ジャーナルの出版者の名前を入れる。
21. セル **C7** からセル **C[n]** には、各ジャーナルが出版されたプラットフォームの名前を入れる。
22. セル **D7** からセル **D[n]** には、プリント版 ISSN を入れる。
23. セル **E7** からセル **E[n]** には、オンライン版 ISSN を入れる。
24. セル **F7** からセル **F[n]** には、対応する月の当該ジャーナルについてのフルテキスト要求総数を入れる。
25. 同様に、セル **G7** からセル **G[n]**、セル **H7** からセル **H[n]** などには、対応する月のフルテキスト要求総数を入れる。
26. セル **I7** からセル **I[n]**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト要求総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）のフルテキスト要求総数の合計を入れる。
27. セル **J7** からセル **J[n]**（つまり、年初来フルテキスト要求総数の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト HTML 要求数を入れる。
28. セル **K7** からセル **K[n]**（つまり、年初来フルテキスト HTML 要求数の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト PDF 要求数を入れる。
29. セル **F6** からセル **K6**（つまり、表の最終列）には、各列の合計を記載する。6 行目のこれらのセルで報告する数値は、各列の 7 行目から表の最終行までのセルの合計に等しくなければならない。

HTMLおよびPDF合計についての注：

（年初来フルテキスト HTML 要求数）と（年初来フルテキスト PDF 要求数）の合計は、利用できる形式によっては（年初来フルテキスト要求総数）と異なることがある。これは、

(年初来フルテキスト要求総数)の数値には **PostScript** などの他の形式が含まれることがあるからである。しかし、出版者／ベンダーは、そのような追加的形式のために列を追加してはならない。HTML、PDF、総数のみが要求されている。

ジャーナルレポート **1a** : 月・ジャーナル別アーカイブ・フルテキスト記事要求成功数
(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)

注 :

1. 「**criteria(基準)**」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。
例 : 「**NorthEast Research Libraries Consortium**」、「**Yale University**」
2. ジャーナルレポート **1a** を提供するベンダーは、ジャーナルレポート **1** で列挙されているジャーナルのすべての利用の報告を引き続き行わなければならない。それらがジャーナルレポート **1a** に含まれている場合でもある。
3. 別途購読可能なジャーナルアーカイブを提供するベンダーでジャーナルレポート **1a** を提供できないところは、代わりに出版年別の利用内訳を示すジャーナルレポート **5** (下記に規定)を提供しなければならない。

このレポートは、利用データの収集と報告に関して **COUNTER** 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、実務指針のセクション **3** を参照。

ジャーナルレポート **1a** の XML スキーマは、
http://www.niso.org/schemas/sushi/couter3_0.xsd にある。

ジャーナルレポート **1a** : 表示ルール

一般的注記 :

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符(一重、二重)、コンマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、ジャーナルレポート **1a** (JR1a) の Excel 形式と CSV 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な Excel の表記に従い、「**B6**」は 2 番目の列の 6 番目の行にあるセルを示す。CSV では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール :

30. セル **A1** には、文字列「**Journal Report 1a(R3)**」を入れる。
31. セル **B1** には、文字列「**Number of Successful Full-text Article Requests by Month and Journal**」を入れる。
32. セル **A2** には、「アーカイブタイトル」を入れる。

33. セル **A3** には、「対象期間」を入れる。形式は「yyyy-mm-dd to yyyy-mm-dd」とする。
例えば、2001 年と 2002 年（暦年）の全期間を対象とするアーカイブの場合、「2001-01-01 to 2002-12-31」と記載する。
34. セル **A4** には、COP（実務指針）の定義に従って「基準」を記載する（例えば、「NorthEast Research Library Consortium」や「Yale University」）。
35. セル **A5** には、文字列「Date run:」を入れる。
36. セル **A6** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2009 年 2 月 12 日に生成した場合、「2009-02-12」と記載する。
37. セル **A7** は、空白とする。
38. セル **B7** には、文字列「Publisher」を入れる。
39. セル **C7** には、文字列「Platform」を入れる。
40. セル **D7** には、文字列「Print ISSN」を入れる。
41. セル **E7** には、文字列「Online ISSN」を入れる。
42. セル **F7** には、このレポート中のデータの開始月の年月を Mmm-yyyy 形式で入れる。
従って、2009 年 1 月の場合、このセルには「Jan-2009」と入れる。
43. セル **G7**、**H7** などには、このレポート中に含まれるデータの各月について、**F7** を同じ Mmm-yyyy 形式で繰り返す。
44. セル **I7**（この例の場合。データの最終月の直後の列とする）には、文字列「YTD Total」を入れる。
45. セル **J7**（この例の場合。データの最終月の 2 つ後の列とする）には、文字列「YTD HTML」を入れる。
46. セル **K7**（この例の場合。データの最終月の 3 つ後の列とする）には、文字列「YTD PDF」を入れる。
47. セル **A8** には、文字列「Total for all journals」を入れる。
48. セル **B8** には、列 **A** に列挙するジャーナルがすべて同一の出版者／ベンダーによるものの場合、出版者／ベンダーの名前を入れる。そうでない場合、このセルは空白とする。
49. セル **C8** には、プラットフォームの名前を入れる。
50. セル **D8** と **E8** は、空白とする。
51. セル **A9** からセル **A[n]** には、各ジャーナルの名前を入れる。
52. セル **B9** からセル **B[n]** には、各ジャーナルの出版者の名前を入れる。
53. セル **C9** からセル **C[n]** には、各ジャーナルが出版されたプラットフォームの名前を入れる。
54. セル **D9** からセル **D[n]** には、プリント版 ISSN を入れる。
55. セル **E9** からセル **E[n]** には、オンライン版 ISSN を入れる。
56. セル **F9** からセル **F[n]** には、対応する月の当該ジャーナルについてのフルテキスト要求総数を入れる。

57. 同様に、セル **G9** からセル **G[n]**、セル **H9** からセル **H[n]** などには、対応する月のフルテキスト要求総数を入れる。
58. セル **I9** からセル **I[n]**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト要求総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）のフルテキスト要求総数の合計を入れる。
59. セル **J9** からセル **J[n]**（つまり、年初来フルテキスト要求総数の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト HTML 要求数を入れる。
60. セル **K9** からセル **K[n]**（つまり、年初来フルテキスト HTML 要求数の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト PDF 要求数を入れる。
61. セル **F8** からセル **K8**（つまり、表の最終列）には、各列の合計を記載する。6 行目のこれらのセルで報告する数値は、各列の 7 行目から表の最終行までのセルの合計に等しくなければならない。

HTMLおよびPDF合計についての注：

(年初来フルテキスト HTML 要求数)と(年初来フルテキスト PDF 要求数)の合計は、利用できる形式によっては(年初来フルテキスト要求総数)と異なることがある。これは、(年初来フルテキスト要求総数)の数値には **PostScript** などの他の形式が含まれることがあるからである。しかし、出版者／ベンダーは、そのような追加的形式のために列を追加してはならない。HTML、PDF、総数のみが要求されている。

ジャーナルレポート 2：月・ジャーナル別拒否数

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)

注：

1. 「**criteria（基準）**」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。
例：「**NorthEast Research Libraries Consortium**」、「**Yale University**」

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して **COUNTER** 実務指針に準拠している。上で使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

CSV 形式のジャーナルレポート 2 については、付録 F を参照。

ジャーナルレポート 2 の XML スキーマは、
http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd にある。

ジャーナルレポート 2：表示ルール

一般的注記：

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符(一重、二重)、コマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、ジャーナルレポート 2 (JR2) の Excel 形式と CSV 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な Excel の表記に従い、「B6」は 2 番目の列の 6 番目の行にあるセルを示す。CSV では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール：

1. セル **A1** には、文字列「Journal Report 2 (R3)」を入れる。
2. セル **B1** には、文字列「Turnaways by Month and Journal」を入れる。
3. セル **A2** には、COP（実務指針）の定義に従って「基準」を記載する（例えば、「NorthEast Research Libraries Consortium」や「Yale University」）。
4. セル **A3** には、文字列「Date run:」を入れる。
5. セル **A4** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2005 年 2 月 12 日に生成した場合、「2005-02-12」と記載する。
6. セル **A5** は、空白とする。
7. セル **B5** には、文字列「Publisher」を入れる。
8. セル **C5** には、文字列「Platform」を入れる。
9. セル **D5** には、文字列「Print ISSN」を入れる。
10. セル **E5** には、文字列「Online ISSN」を入れる。
11. セル **F5** には、文字列「Page type」を入れる。
12. セル **G5** には、このレポート中のデータの開始月の年月を Mmm-yyyy 形式で入れる。従って、2005 年 1 月の場合、このセルには「Jan-2005」と入れる。
13. セル **H5**、**I5** などには、このレポート中に含まれるデータの各月について、**G5** を同じ Mmm-yyyy 形式で繰り返す。
14. セル **J5**（この例の場合。データの最終月の直後の列とする）には、文字列「YTD Total」を入れる。
15. セル **A6** には、文字列「Total for all journals」を入れる。
16. セル **B6** には、列 **A** に列挙するジャーナルがすべて同一の出版者／ベンダーによるものの場合、出版者／ベンダーの名前を入れる。そうでない場合、このセルは空白とする。
17. セル **C6** には、プラットフォームの名前を入れる。
18. セル **D6**、**E6**、**F6** は、空白とする。
19. セル **A7** からセル **A[n]** には、各ジャーナルの名前を入れる。
20. セル **B7** からセル **B[n]** には、各ジャーナルの出版者の名前を入れる。
21. セル **C7** からセル **C[n]** には、プラットフォームの名前を入れる。
22. セル **D7** からセル **D[n]** には、プリント版 ISSN を入れる。
23. セル **E7** からセル **E[n]** には、オンライン版 ISSN を入れる。
24. セル **F7** からセル **F[n]** には、文字列「Full-text Turnaways」を入れる。

25. セル **G7** からセル **G[n]**には、対応する月の当該ジャーナルについてのフルテキスト拒否総数を入れる。
26. 同様に、セル **H7** からセル **H[n]**、セル **I7** からセル **I[n]**などには、対応する月のフルテキスト拒否総数を入れる。
27. セル **J7** からセル **J[n]**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のフルテキスト拒否総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）のフルテキスト拒否総数の合計を入れる。
28. セル **G6** からセル **J6**(つまり、表の最終列)には、各列の合計を記載する。6 行目のこれらのセルで報告する数値は、各列の 7 行目から表の最終行までのセルの合計に等しくなければならない。

注：ジャーナルレポート 3 およびジャーナルレポート 4 は任意追加レポートであり、本実務指針の付録 H に示されている。

ジャーナルレポート 5：年・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)

注：

1. YOP＝出版年

2. このレポートの目的は、ジャーナルレポート 1 で報告される利用数合計のうち、別個に購読するアーカイブの利用数を顧客が区別することができるようにすることである。従って、ジャーナルレポート 5 で報告する年の範囲は、それを可能にするものでなければならない。ジャーナルレポート 5 の 5 行目で使用する年と YOP 範囲は、このレポートの対象とする制作物に適したものになるようにベンダーが変更することができる。ベンダーが各 YOP を別々の行で示すことを強く推奨する。少なくとも、現行暦年と過去 3 年間についての利用数は、別々の列で報告するものとする。
3. また、ジャーナルレポート 5 を提供するベンダーは、ジャーナルレポート 1 でジャーナルのすべての利用の報告を引き続き行わなければならない。それらがジャーナルレポート 5 に含まれている場合でもある。
4. 別途購読可能なジャーナルアーカイブを提供するベンダーでジャーナルレポート 5 を提供できないところは、代わりにジャーナルレポート 1a を提供しなければならない。
5. 「criteria(基準)」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。
例：「NorthEast Research Libraries Consortium」、「Yale University」

ジャーナルレポート 5 の XML スキーマは、

http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsdにある。

ジャーナルレポート 5 : 表示ルール

一般的注記 :

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符(一重、二重)、コンマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、ジャーナルレポート 5 (JR5) の Excel 形式と CSV 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な Excel の表記に従い、「B6」は 2 番目の列の 6 番目の行にあるセルを示す。CSV では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール :

1. セル **A1** には、文字列「Journal Report 5 (R3)」を入れる。
2. セル **B1** には、文字列「Number of Successful Full-text Article Requests by Year and Journal」を入れる。
3. セル **A2** には、COP(実務指針)の定義に従って「基準」を記載する(例えば、「NorthEast Research Libraries Consortium」や「Yale University」)。
4. セル **A3** には、文字列「Date run:」を入れる。
5. セル **A4** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2005 年 2 月 12 日に生成した場合、「2005-02-12」と記載する。
6. セル **A5** は、空白とする。
7. セル **B5** には、文字列「Publisher」を入れる。
8. セル **C5** には、文字列「Platform」を入れる。
9. セル **D5** には、文字列「Print ISSN」を入れる。
10. セル **E5** には、文字列「Online ISSN」を入れる。
11. セル **F5** には、文字列「YOP-yyyy」を入れる。yyyy=現行暦年
12. セル **G5** には、文字列「YOP-yyyy」を入れる。yyyy=現行暦年-1
13. セル **H5**、**I5** などには、対象データの各年を yyyy 形式で表して降順で G5 を繰り返す。
14. セル **K5** には、文字列「YOP Pre-yyyy」を入れる。このセルに示す yyyy の値はベンダーによって異なり得るが、いかなる場合でも現行暦年-4 より大きな値にしてはならない。
15. セル **A6** には、文字列「Total for all journals」を入れる。
16. セル **B6** には、列 **A** に列挙するジャーナルがすべて同一の出版者／ベンダーによるものの場合、出版者／ベンダーの名前を入れる。そうでない場合、このセルは空白とする。
17. セル **C6** には、プラットフォームの名前を入れる。
18. セル **D6** と **E6** は、空白とする。
19. セル **A7** からセル **A[n]** には、各ジャーナルの名前を入れる。
20. セル **B7** からセル **B[n]** には、各ジャーナルの出版者の名前を入れる。

21. セル **C7** からセル **C[n]** には、プラットフォームの名前を入れる。
22. セル **D7** からセル **D[n]** には、プリント版 ISSN を入れる。
23. セル **E7** からセル **E[n]** には、オンライン版 ISSN を入れる。
24. セル **F7** からセル **F[n]** には、当該暦年の対応するジャーナルについてのフルテキスト記事要求成功数を入れる。
25. 同様に、セル **G7** からセル **G[n]**、セル **H7** からセル **H[n]** などには、当該暦年の対応するジャーナルについてのフルテキスト記事要求成功数を入れる。
26. セル **F6** からセル **K6**(つまり、表の最終列) には、各列の合計を記載する。6 行目のこれらのセルで報告する数値は、各列の 7 行目から表の最終行までのセルの合計に等しくなければならない。

データベースレポート 1：月・データベース別検索・セッション数合計

注：

1. 「**criteria(基準)**」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。
例：「**NorthEast Research Libraries Consortium**」、「**Yale University**」
2. 統合検索エンジンおよび自動検索エージェントによって発生する検索およびセッション活動は、通常の検索とは別個に分類するものとする。統合検索エンジンや自動検索エージェントによって発生する検索やセッションは、上記のレポートに示すように別個の「**Searches_federated and automated** (統合・自動検索数)」および「**Sessions_federated and automated** (統合・自動セッション数)」のカウントに含めるものとする。「**Searches run** (検索実行数)」や「**Sessions** (セッション数)」のカウントに含めてはならない。(下記セクション 5 に示す関連するプロトコルを参照。)

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。上で使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

CSV 形式のデータベースレポート 1 については、付録 F を参照。

データベースレポート 1 の XML スキーマは、
http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd にある。

データベースレポート 1：表示ルール

一般的注記：

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符(一重、二重)、コンマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、データベースレポート 1 (DB1) の Excel 形式と CSV 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な Excel の表記に従い、「B6」は 2 番目

の列の 6 番目の行にあるセルを示す。CSV では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール：

1. セル **A1** には、文字列「Database Report 1 (R3)」を入れる。
2. セル **B1** には、文字列「Total Searches and Sessions by Month and Database」を入れる。
3. セル **A2** には、COP(実務指針)の定義に従って「基準」を記載する(例えば、「NorthEast Research Libraries Consortium」や「Yale University」)。
4. セル **A3** には、文字列「Date run:」を入れる。
5. セル **A4** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2005 年 2 月 12 日に生成した場合、「2005-02-12」と記載する。
6. セル **A5** は、空白とする。
7. セル **B5** には、文字列「Publisher」を入れる。
8. セル **C5** には、文字列「Platform」を入れる。
9. セル **D5** は、空白とする。
10. セル **E5** には、このレポート中のデータの開始月の年月を Mmm-yyyy 形式で入れる。従って、2005 年 1 月の場合、このセルには「Jan-2005」と入れる。
11. セル **F5**、**G5** などには、このレポート中に含まれるデータの各月について、E5 を同じ Mmm-yyyy 形式で繰り返す。
12. セル **H5** (つまり、データの最終月の直後の列) には、文字列「YTD Total」を入れる。
13. セル **A6** には、データベース **AA** の名前を入れる。
14. セル **B6** には、出版者の名前を入れる。
15. セル **C6** には、プラットフォームの名前を入れる。
16. セル **D6** には、文字列「Total searches run」を入れる。
17. セル **E6** には、対応する月についての検索実行総数を入れる。
18. 同様に、セル **F6**、セル **G6** などには、対応する月についての検索実行数を入れる。
19. セル **H6** (つまり、データの最終月の直後に位置する列) には、年初来 (年初から当日まで、YTD) の検索実行総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで (最終報告月を含む) の検索実行数の合計を入れる。
20. セル **A7** には、データベース **AA** の名前を入れる。
21. セル **B7** には、出版者の名前を入れる。
22. セル **C7** には、プラットフォームの名前を入れる。
23. セル **D7** には、文字列「Searches-federated and automated」を入れる。
24. セル **E7** には、対応する月についての統合・自動検索の数を入れる。

25. 同様に、セル **F7**、セル **G7** などには、対応する月についての統合・自動検索の数を入れる。
 26. セル **H7**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）の統合・自動検索総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）の統合・自動検索数の合計を入れる。
 27. セル **A8** には、データベース **AA** の名前を入れる。
 28. セル **B8** には、出版者の名前を入れる。
 29. セル **C8** には、プラットフォームの名前を入れる。
 30. セル **D8** には、文字列「Total sessions」を入れる。
 31. セル **E8** には、対応する月についてのセッション総数を入れる。
 32. 同様に、セル **F8**、セル **G8** などには、対応する月についてのセッション総数を入れる。
 33. セル **H8**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）の検索実行総数（訳注：「セッション実行総数」の間違いと思われる）、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）のセッション実行総数の合計を入れる。
 34. セル **A9** には、データベース **AA** の名前を入れる。
 35. セル **B9** には、出版者の名前を入れる。
 36. セル **C9** には、プラットフォームの名前を入れる。
 37. セル **D9** には、文字列「Sessions-federated and automated」を入れる。
 38. セル **E9** には、対応する月についての統合・自動セッション数を入れる。
 39. 同様に、セル **F9**、セル **G9** などには、対応する月についての統合・自動セッション数を入れる。
 40. セル **H9**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）の統合・自動セッション総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）の統合・自動セッション数の合計を入れる。
- 上記の手順をデータベース **BB**、**CC**、**DD**、**EE** などについて繰り返す。

データベースレポート 2：月・データベース別拒否数

注：

1. 「criteria(基準)」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。

例：「NorthEast Research Libraries Consortium」、「Yale University」

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

CSV 形式のデータベースレポート 2 については、付録 F を参照。

データベースレポート 2 の XML スキーマは、
http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd にある。

データベースレポート 2 : 表示ルール

一般的注記 :

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符(一重、二重)、コンマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、データベースレポート 2 (DB2) の Excel 形式と CSV 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な Excel の表記に従い、「B6」は 2 番目の列の 6 番目の行にあるセルを示す。CSV では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール :

1. セル **A1** には、文字列「Database Report 2 (R3)」を入れる。
2. セル **B1** には、文字列「Turnaways by Month and Database」を入れる。
3. セル **A2** には、COP (実務指針) の定義に従って「基準」を記載する (例えば、「NorthEast Research Libraries Consortium」や「Yale University」)。
1. セル **A3** には、文字列「Date run:」を入れる。
2. セル **A4** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2005 年 2 月 12 日に生成した場合、「2005-02-12」と記載する。
3. セル **A5** は、空白とする。
4. セル **B5** には、文字列「Publisher」を入れる。
5. セル **C5** には、文字列「Platform」を入れる。
6. セル **D5** には、文字列「Page type」を入れる。
7. セル **E5** には、このレポート中のデータの開始月の年月を Mmm-yyyy 形式で入れる。従って、2005 年 1 月の場合、このセルには「Jan-2005」と入れる。
8. セル **F5**、**G5** などには、このレポート中に含まれるデータの各月について、**C5** (訳注: 「E5」の間違いと思われる) を同じ Mmm-yyyy 形式で繰り返す。
9. セル **H5** (この例の場合、データの最終月の直後の列とする) には、文字列「YTD Total」を入れる。
10. セル **A6** には、文字列「Total for all databases」を入れる。
11. セル **B6**、**C6**、**D6** は、空白とする。
12. セル **A7** からセル **A[n]** には、各データベースの名前を入れる。
13. セル **B7** からセル **B[n]** には、出版者の名前を入れる。
14. セル **C7** からセル **C[n]** には、プラットフォームの名前を入れる。
15. セル **D7** からセル **D[n]** には、文字列「Database turnaways」を入れる。

16. セル E7 からセル E[n]には、対応する月の当該ジャーナルについてのフルテキスト拒否総数を入れる。
17. 同様に、セル F7 からセル F[n]、セル G7 からセル G[n]などには、対応する月のフルテキスト拒否総数を入れる。
18. セル H7 からセル H[n]（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、年初来（年初から当日まで、YTD）のデータベース拒否総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで（最終報告月を含む）のデータベース拒否総数の合計を入れる。
19. セル E6 からセル H6(つまり、表の最終列)には、各列の合計を記載する。6 行目のこれらのセルで報告する数値は、各列の 7 行目から表の最終行までのセルの合計に等しくなければならない。

データベースレポート 3：月・サービス別検索・セッション総数

注：

1. 「criteria(基準)」には、例えば利用レポートが基準とする組織レベルを記載する。
例：「NorthEast Research Libraries Consortium」、「Yale University」
2. 統合検索エンジンおよびその他の自動検索エージェントによって発生する検索およびセッション活動は、通常の検索とは別個に分類するものとする。統合検索エンジン（またはその他の自動検索エージェント）によって発生する検索やセッションは、上記のレポートに示すように別個の「Searches_federated and automated（統合・自動検索数）」および「Sessions_federated and automated（統合・自動セッション数）」のカウン트에含めるものとする。「Searches run（検索実行数）」や「Sessions（セッション数）」のカウン트에含めてはならない。（下記セクション 5 に示す関連するプロトコルを参照。）

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。上で使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

CSV 形式のデータベースレポート 3 については、付録 F を参照。

データベースレポート 3 の XML スキーマは、
http://www.niso.org/schemas/sushi/couter3_0.xsd にある。

データベースレポート 3：表示ルール

一般的注記：

セルの背景色は、どのセルについても任意である。どのセルにも引用符(一重、二重)、コンマ、タブ文字を含まないようにする。

これらのルールは、データベースレポート 3（DB3）の Excel 形式と CSV 形式の両方に適用する。セルを示すために使用する表記は標準的な Excel の表記に従い、「B6」は 2 番目の列の 6 番目の行にあるセルを示す。CSV では、この表記はファイルの 6 番目の行の 2 番目のフィールド位置を指すことになる。

表示／書式ルール：

1. セル **A1** には、文字列「Database Report 3 (R3)」を入れる。
2. セル **B1** には、文字列「Total Searches and Sessions by Month and Service.」を入れる。
3. セル **A2** には、COP(実務指針)の定義に従って「基準」を記載する(例えば、「NorthEast Research Libraries Consortium」や「Yale University」)。
4. セル **A3** には、文字列「Date run」を入れる。
5. セル **A4** には、レポートを生成した日付を yyyy-mm-dd 形式で入れる。例えば、レポートを 2005 年 2 月 12 日に生成した場合、「2005-02-12」と記載する。
6. セル **A5** は、空白とする。
7. セル **B5** には、文字列「Platform」を入れる。
8. セル **C5** は、空白とする。
9. セル **D5** には、このレポート中のデータの開始月の年月を Mmm-yyyy 形式で入れる。従って、2009 年 1 月の場合、このセルには「Jan-2009」と入れる。
10. セル **E5**、**F5** などには、このレポート中に含まれるデータの各月について、**C5** (訳注：「D5」の間違いと思われる) を同じ Mmm-yyyy 形式で繰り返す。
11. セル **G5** (この例の場合。データの最終月の直後の列とする) には、文字列「YTD Total」を入れる。
12. セル **A6** には、サービスの名前を入れる。
13. セル **B6** には、プラットフォームの名前を入れる。
14. セル **C6** には、文字列「Total searches run」を入れる。
15. セル **D6** には、対応する月の当該サービスについての検索実行総数を入れる。
16. 同様に、セル **E6** から **F6** などには、対応する月についての検索実行総数を入れる。
17. セル **G6** (つまり、データの最終月の直後に位置する列) には、年初来 (年初から当日まで、YTD) の検索実行総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで (最終報告月を含む) の検索実行総数の合計を入れる。
18. セル **A7** には、サービスの名前を入れる。
19. セル **B7** には、プラットフォームの名前を入れる。
20. セル **C7** には、文字列「Searches-federated and automated」を入れる。
21. セル **D7** には、対応する月の当該サービスについての統合・自動検索総数を入れる。
22. 同様に、セル **E7** から **F7** などには、対応する月についての統合・自動検索総数を入れる。
23. セル **G7** (つまり、データの最終月の直後に位置する列) には、年初来 (年初から当日まで、YTD) の統合・自動検索総数、つまり 1 月、2 月・・・から最終報告月まで (最終報告月を含む) の統合・自動検索総数の合計を入れる。
24. セル **A8** には、サービスの名前を入れる。
25. セル **B8** には、プラットフォームの名前を入れる。

26. セル **C8** には、文字列「Total session」を入れる。
27. セル **D8** には、対応する月の当該サービスについてのセッション総数の合計（訳注：「セッション総数の合計」は「セッション総数」の間違いと思われる）を入れる。
28. 同様に、セル **E8** から **F8** などには、対応する月についてのセッション総数の合計（訳注：「セッション総数の合計」は「セッション総数」の間違いと思われる）を入れる。
29. セル **G8**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、1 月、2 月…から最終報告月まで（最終報告月を含む）のセッション総数の合計を入れる。
30. セル **A9** には、サービスの名前を入れる。
31. セル **B9** には、プラットフォームの名前を入れる。
32. セル **C9** には、文字列「Sessions-federated and automated」を入れる。
33. セル **D9** には、対応する月の当該サービスについての統合・自動セッション総数を入れる。
34. 同様に、セル **E9** から **F9** などには、対応する月についての統合・自動セッション総数を入れる。
35. セル **G9**（つまり、データの最終月の直後に位置する列）には、1 月、2 月…から最終報告月まで（最終報告月を含む）の統合・自動セッション総数を入れる。
上記の手順をサービス **BB**、サービス **CC** などについて繰り返す。

4.1.3 図書館コンソーシアムについての利用レポート

制作物を図書館コンソーシアムが取得した場合、ベンダーは容易に利用可能な単一の利用レポートをそのコンソーシアムに提供し、そこにはコンソーシアムの各メンバーについての詳細を含めなければならない。このレポートには、そのコンソーシアムのメンバーのみを含めるようにしなければならない（コンソーシアムに属さない外部の機関は含めない）。ベンダーはまた、コンソーシアムのそれぞれのメンバーや機関についてコンソーシアム個別レポートを提供しなければならない（コンソーシアムのメンバーや機関との契約でそうすることが禁止されていない限り）。メンバーとなる複数の機関が 1 つの IP アドレスや IP アドレス範囲を共有しているコンソーシアムでは、下記の集約コンソーシアムレポート 1 および 2 で報告する総利用統計において重複を排除しなければならない。つまり、そのような場合においては、報告する利用数合計は、メンバーとなる各機関について報告する利用数の合計に満たないこともある。

SUSHI プロトコル (<http://www.niso.org/workrooms/sushi/#about>) の出現は、大量の利用データが関係するコンソーシアム報告にとって特にメリットとなる。このため、COUNTER は図書館コンソーシアム向けに新たな 2 つのレポートを策定した。これは、XML 形式のみで規定されている。これらのレポート「コンソーシアムレポート 1」および「コンソーシアムレポート 2」について、以下に述べる。

コンソーシアムレポート 1：月別フルテキストジャーナル記事または書籍の章要求成功数 (XMLのみ)

XML スキーマ：http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd

このレポートは、コンソーシアムのメンバー別に内訳を示した単一の XML ファイルで、コンソーシアムの個別のメンバー別に得たそれぞれのオンラインジャーナルおよび書籍についてのフルテキスト利用データを示す。データは上記のジャーナルレポート 1 および書籍レポート 1 および 2（書籍および参考図書用 COUNTER 実務指針に示す）と同じ基準で計算し、下記セクション 5 に定めるデータ処理ルールを使用する。

コンソーシアムレポート 2：月・データベース別検索総数（XMLのみ）

XML スキーマ：http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd

このレポートは、コンソーシアムのメンバー別に内訳を示した単一の XML ファイルで、コンソーシアムの個別のメンバー別に得たそれぞれのデータベースについての検索およびセッション数を示す。上記のデータベースレポート 1 に対するものと同じ基準で計算し、下記セクション 5 に定めるデータ処理ルールを使用する。

注：

1. 上記の利用レポートの両方を対象とする XML スキーマは、NISO/SUSHI のウェブサイト (http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd) で入手できる。このスキーマを SUSHI および COUNTER_SUSHI のスキーマと共に利用して、どの COUNTER レポートでも（ジャーナル、データベース、書籍、参考図書、コンソーシアム）取り出すことができる。スキーマのこのような柔軟性は、名称から意味が分かる要素を使用することで実現している。認められている値をスキーマ内で列挙するのではなくスキーマ外で定義することで、新たなレポートや指標を導入する際に毎回スキーマを更新する必要をなくしている。「レポート」データ要素の値は、レポートレジストリで列挙され、その他の要素の値は、COUNTER スキーマデータ要素値のウェブページに示されている。
2. ジャーナル記事と書籍の章が同一のプラットフォームで入手できる場合、利用数は同一のコンソーシアムレポートに含めるものとする。ジャーナル記事と書籍の章が別個のプラットフォームで入手できる場合、利用数は別個に報告するものとする。
3. XML スキーマで使用する定義の一覧は、本実務指針の付録 G に示す。
4. XML スキーマに慣れていない人々のために、新たな COUNTER スキーマを Excel で模したものをこの実務指針の付録 I に示した。Excel で模したことの目的は、XML の構造を視覚的に提示することであり、必ずしも Excel 版のレポートを生成するという事ではない。利用レポートによってはサイズが非常に大きくなるため、Excel 版のレポートの生成は、不可能なこともある。

4.2 利用レポートの顧客カテゴリー

ベンダーのサイトにおける顧客のアカウント、アクセス、および権限は、様々な方法で認証されるが、最も一般的な方法は IP アドレスやユーザー名・パスワードによるものである。

ベンダーは、自身のシステム上でアカウントを保持するレベルに合わせて、様々なレベルで COUNTER 利用レポートを提供しなければならない。例えば、あるベンダーがある大学のビジネススクールを別個の顧客 ID を持つ 1 つの実体として扱い、そのビジネススクールが

例えば一意に区別できる IP アドレスによって大学が持つすべての IP アドレス範囲の中で特定できる場合、そのビジネススクールのレベルでレポートを供給しなければならない。

4.3 レポートの供給

セクション 4.1 にこれと異なる規定がない限り、すべての COUNTER レポートは以下の標準に準拠しなければならない：

- ・ レポートは、以下の形式で提供しなければならない：
 - マイクロソフト Excel ファイル（上記セクション 4.1 を参照）、または CSV ファイル（付録 F を参照）、またはマイクロソフト Excel のピボットテーブルに容易にインポートできるファイル。
 - COUNTER スキーマ（http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd）に従って書式化された XML。XML の書式についての詳細情報は、付録 G にある。
- ・ 各レポートは、扱いにくい大きさのファイルとならないよう、個別のファイルまたはページに収めるものとする。
- ・ レポートは、パスワードによる制限のあるウェブサイト上で入手できるようにするものとする（データ更新時の電子メール通知機能も用意する）。
- ・ コンソーシアム利用レポートについては、コンソーシアムレベルの集約利用統計およびコンソーシアムのメンバーである個別機関についての利用統計の両方に対して、コンソーシアム管理者が 1 回のログインで同一のユーザー ID とパスワードを利用して（つまり、各機関ごとにログアウトして再度ログインを行う必要なく）アクセスできなければならない。
- ・ レポートは、容易に入手できるようになっていなければならない。
- ・ レポートは、毎月提供されなければならない。
- ・ データは、報告期間終了時から 4 週間以内に更新されなければならない。
- ・ 前年（暦年）のデータのすべてと今年の当日までのデータが示されていないといけない。
- ・ レポートの XML 版は、報告期間終了後 4 週間以内に、SUSHI プロトコルによるハーベスティングが可能ないようにしなければならない。

5. データ処理

顧客に送る利用レポートのためにベンダーや仲介者が収集した利用データは、意図する利用のみが記録され、ユーザーが意図しない要求がすべて削除されているという基本的要件に従うものとする。

利用記録の生成方法はプラットフォームによって異なり得るため、データから不要なものを取り除くために使用するフィルターの例をすべて記述することは実際的ではない。

従って、本実務指針では、レポートの構築に使用されるデータが満たすべき要件のみを規定する。

利用データは、コンテンツを保持するウェブサーバーが生成することもできれば（ログファイル）、コンテンツ保持用データベース上で「キーイベント」と呼ばれる形で蓄積した利用情報から生成することもできる。

リターンコードおよびタイムフィルター

- a. 成功した正しい要求のみをカウントするものとする。ウェブサーバーのログに関しては、成功要求は特定の **NCSA** リターンコード（**200** と **304**）を持つものである。リターンコードの標準は、**NCSA** が定義と保守を行っている。キーイベントを利用する場合、その定義は **NCSA** 標準に合致するようにするものとする。（詳細情報については、付録 D「実装のガイドライン」を参照。）

- b. 要求されたページと共にサーバーが生成した記録（例えば、画像、gif、スタイルシート（.css））は、無視するものとする。

- c. ユーザーがハイパーリンクをダブルクリックした場合は、すべて **1** つの要求としてカウントするものとする。ダブルクリックの発生を判断する時間枠は、マウスの最初のクリックと **2** 回目のクリックの間で **10 秒** とする。

ダブルクリックが同一のユーザーによるものであることを確認するためにはいくつかの方法が考えられる：

1. ユーザーの **IP** アドレスのみがログ記録される場合、その **IP** を使用してダブルクリックを追跡するものとする。
2. セッションクッキーが使用・ログ記録される場合、セッションクッキーを利用してダブルクリックを追跡するものとする。
3. ユーザークッキーが利用可能でログ記録されている場合、ユーザークッキーを利用してダブルクリックを追跡するものとする。
4. 登録ユーザーのユーザー名がログ記録されている場合、そのユーザー名を利用してダブルクリックを追跡するものとする。

1 から **4** の方法は、この順序でダブルクリックのフィルタリングの信頼性が高くなっている。つまり、**1** の方法が最も精度が低く（ベンダーにとって過小報告の可能性を生む）、**4** の方法が最適である。

- d. **PDF** のダウンロードと表示は、**HTML** ページの表示よりも時間がかかる。それ故、同一の **IP**、ユーザー名、セッションまたはユーザークッキーによって行われた同一の **pdf** への複数の要求は、**30 秒** 以内に発生した場合は単一の要求としてカウントするものとする。このような複数回の要求は、ユーザーがデスクトップ上で「更新」ボタンや「戻る」ボタンを押したことで発生することもある。

- e. 上記の制限時間内（**HTML** については **10 秒**、**PDF** については **30 秒**）に同一の記事に対して **2** 回の要求が行われた場合、最初の要求は削除して **2** 回目の要求を維持するものとする。同一の記事に対してこれらの制限時間内にさらに要求が行われた場合も同様に扱うものとする。つまり、常に最初の要求を削除して **2** 回目の要求を維持する。（このプロトコルの実装に関する詳細情報については、付録 D「実装のガイドライン」を参照。）

統合検索およびインターネットロボットの利用統計に対する影響の補正

統合検索の利用の拡大とインターネットロボットの利用の増加によって、COUNTER レポートで報告される利用統計が大きく膨らむ可能性がある。こうした活動を何らかの形で統制しなければ、大幅な過剰カウントとなる危険がある。

COUNTER プロトコルは、統合検索、インターネットロボット、検索エンジンによるプリフェッチが利用統計報告に及ぼす過剰カウントの影響を軽減するように策定されている。COUNTER 準拠ベンダーには、このような COUNTER プロトコルを実装することが要求されている。詳細は、以下の通りである。

統合検索および自動検索エージェントについてのプロトコル

統合検索エンジンおよび自動検索エージェントによって発生する**検索活動**は、通常の検索とは別個に分類するものとする。このようなシステムによって発生した検索は、別個にデータベースレポート 1 および 3 の「**Searches_federated and automated**（統合・自動検索数）」のカウントに含めるものとする。これらのレポートの「**Searches run**（検索実行数）」には含めてはならない。統合検索エンジンおよび自動検索エンジンが開始する**セッション**は、そのようなセッションがベンダーによって検知できている場合に限り通常のセッションとは別個に分類するものとする。この場合、別個にデータベースレポート 1 および 3 の

「**Sessions_federated and automated**（統合・自動セッション数）」のカウントに含めるものとする。これらのレポートの「**Sessions**（セッション数）」のカウントには含めてはならない。（上記セクション 4.1 のデータベースレポート 1 および 3 の例を参照。）

このプロトコルが対象とする「統合検索」と「自動検索」は、上記セクション 3 の表 1 に定義されている。

統合検索エンジンが検索を実行するために使用する技術は様々である。具体的には、Z39.50、標準または独自の XML ゲートウェイや API、標準 HTML インターフェースのスクリーンスクレーピングである。統合検索の活動は、検索方法にかかわらず検知しなければならない。検索活動の検知方法の具体例を以下にいくつか示す。コンテンツ提供者は、これらの技術の 1 つまたは複数を採用するとよいだろう。

- o 統合検索エンジンは、独自の IP アドレスを使用しているかもしれない。この IP を特定して、その活動の分離のために利用することができる。
- o 標準の HTML インターフェースが使用される場合、ウェブのログのブラウザIDを使用することで、統合検索に由来する活動を特定することができる。
- o Z39.50 活動の場合、一般的にユーザー名とパスワードでアクセスが行われる。統合検索エンジンのみが使用する一意のユーザー名とパスワードを作成する。
- o API や XML ゲートウェイが利用できる場合、このような検索ツールによる利用専用のゲートウェイ・インスタンスを用意する。
- o API や XML ゲートウェイが利用できる場合、ゲートウェイに対して要求を行う時に識別用のパラメーターを含めることを統合検索に要求する。

上記のプロトコルの対象となる統合検索エンジンの一覧を付録 J に示す。この一覧は適宜更新され、COUNTER 準拠ベンダーにとっての最低要件と見なすものとする。

インターネットロボットおよびクローラーについてのプロトコル

インターネットロボットおよびクローラーによって発生する活動は、すべての COUNTER 利用レポートから除外しなければならない。除外しなければならないインターネットロボットの一覧を付録 K に示す。この一覧は適宜更新され、COUNTER 準拠ベンダーにとっての最低要件と見なすものとする。

LOCKSS キャッシュについてのプロトコル

LOCKSS やそれに類するキャッシュシステムによる取り込み、更新、その他のキャッシュ維持の過程で発生する活動は、すべての COUNTER レポートから除外しなければならない。

利用データの過誤の事後報告

ベンダーが COUNTER レポートで提供してきた利用統計に自ら過誤を発見した（または独立監査によって発見された）場合、そのような過誤は発見後 3 カ月以内に訂正し、顧客に訂正を知らせなければならない。

ジャーナルタイトルが変更された時の利用統計の報告

ジャーナルのタイトルが修正または変更された時、タイトル変更前の当該ジャーナルについての利用統計は、ISSN が変更されない限り新たなタイトルで報告するものとし、元のタイトルはリストから外す。新たなタイトルに新たな ISSN が割り当てられた場合、利用統計は別個に報告するものとし、元のタイトルについての利用統計は以後も元の ISSN によって報告するものとする。

6. 監査

COUNTER 実務指針の重要な特徴の 1 つとして、準拠ベンダーは、その COUNTER 準拠のステータスを維持するために定期的に独立監査を受けなければならない。これを容易にするため、詳細な監査標準と手続きが、COUNTER ウェブサイト上のジャーナルおよびデータベース用実務指針の付録 E に公開されている

(http://www.projectcounter.org/r2/R2_Appendix_E_Auditing_Requirements_and_Tests.pdf)。これらの策定に当たり、COUNTER は信頼できる利用統計に対する顧客のニーズを満たすことに努める一方、ベンダーに対して過度な管理・財務上の負担をかけないように努力した。そのため、監査は、監査標準および手続きに含まれる詳細なテストスクリプトを使用してオンラインで実施される。

独立監査は、ベンダーがジャーナルおよびデータベース用 COUNTER 実務指針への準拠を初めて達成してから 6 カ月以内、および以後毎年 1 回要求される。ベンダーに対しては、監査締め切りの少なくとも 3 カ月前に COUNTER からの通知がある。COUNTER は、米国の CPA（公認会計士）、英国の CA（勅許会計士）、またはその他の国の同等の者による監査を認定する。あるいは、ABCe のような CA でも CPA でもない別の COUNTER 認定監査者によって監査を実施することも可能である。COUNTER 認定監査者についての情報は、COUNTER ウェブサイトの実務指針のページで提供されている。

監査プロセス

1. COUNTER 準拠ベンダーが、監査が要求されていることの書面による通知を監査締め切りの少なくとも 3 カ月前に COUNTER から受ける。

2. ベンダーは、通知受領後 1 カ月以内に返信し、COUNTER に対して監査タイムテーブルの計画と監査を実施する組織の名前を通知するものとする。この時に、監査プロセスに対する疑問点を照会することもできる。
3. 選ばれた監査者にかかわらず、監査はジャーナルおよびデータベース用実務指針の付録 E に規定されている要件に従い、規定されているテストを使用しなければならない。
4. 監査の完了時に、監査者は COUNTER 事務局 (pshepherd@ProjectCounter.org) 宛てに署名された監査レポート 1 通を送付することが要求されている。
5. 何らかの理由でベンダーが監査を通過しなかった場合、そのベンダーには 3 カ月の猶予期間が認められ、この間に通過できなかった原因を是正することで COUNTER 準拠ベンダーの登録抹消を避けることができる。

7. 準拠

7.1 タイムテーブルと手続き

2008 年 6 月に最終版が出版された実務指針リリース 3 は、2009 年 1 月に実務指針の唯一の正当な版となる。

COUNTER 準拠のステータスの申請

COUNTER 準拠利用レポートが入手可能なベンダーとその制作物の登録簿を COUNTER 事務局が維持し、COUNTER のウェブサイトに掲載している。ベンダーは、自身の制作物を登録簿に含めるためにプロジェクトディレクター (pshepherd@ProjectCounter.org) に申請することができる。申請の受領時点で、ベンダーは、COUNTER 図書館テストサイトの少なくとも 1 つが自身の利用レポートを評価できるようにしておくことが要求されている。利用レポートが COUNTER 実務指針に準拠していると見なされた時、ベンダーは COUNTER 準拠宣誓書 (付録 B) に署名するよう求められ、その後ベンダーとその制作物が登録簿に追加される。以後 6 カ月以内に、利用レポートとデータが実際に COUNTER 準拠であることを確認する独立監査者からの報告書が要求される。監査手続きの説明については、付録 E を参照。

署名した宣誓書は、COUNTER 事務局に郵便またはファクスによって送付するものとする：

郵便宛先：

COUNTER
PO Box 23544
Edinburgh EH3 6YY
United Kingdom

ファクス番号：

+44 (0)131 558 8478

電子メール：

pshepherd@ProjectCounter.org

7.2 ライセンス契約

COUNTER 実務指針の広範な導入を促すため、顧客には、ベンダーとのライセンス契約に以下の条項を含めることを要請する。

「ライセンサーは、ライセンシーに対して、本ライセンスに含まれるジャーナルおよびデータベースのオンライン利用を対象とする利用統計が提供されることを確認する。ライセンサーはさらに、かかる利用統計が、収集されるデータ要素およびその定義、データ処理ガイドライン、利用レポートの内容・形式・頻度・送達方法を含め、COUNTER 実務指針の仕様に従うことを確認する。」

7.3 アグリゲータ、ゲートウェイ、ホスト

オンライン検索の多く、おそらく過半数は、求められているアイテムの原ベンダーのサイト上ではなく、ゲートウェイやアグリゲータを利用して実行される。このことは、ジャーナルレポート 1 およびジャーナルレポート 3 のための意味のある利用統計の収集にとって特別な課題となる。利用の重複カウントのリスクを避けるため、出版者と仲介者は、「顧客にフルテキスト記事を送達する実体が利用の記録に責任を持ち、ジャーナルレポート 1 およびジャーナルレポート 3 による当該の利用の顧客への報告にも責任を持つ」という原則に従わなければならない。このルールに対する唯一の例外は、いずれかの実体が自らフルテキストを顧客に送達するか否かにかかわらず顧客に対して利用を報告することを義務づけられる契約関係が存在している場合である。いかなる状況においても、出版者と仲介者の両方が同一の利用行為を記録、報告してはならない。

7.4 顧客秘密保持

7.4.1 プライバシーとユーザー秘密保持

個人ユーザーについての情報を公開する統計レポートやデータは、当該個人ユーザー、コンソーシアム、およびそのメンバーの機関の許可なくベンダーによって公開または販売されることはない（2006 年 10 月 ICOLC ガイドライン）。

7.4.2 機関またはコンソーシアムの秘密保持

ベンダーは、コンソーシアムの管理者やその他のメンバー図書館に対する場合およびコンテンツの原出版者および著作権保有者に対する場合を除き、個別の機関またはコンソーシアムについての利用統計情報を許可なく公開または販売する権利を有しない。比較を目的とする同種の機関の集計のためのグループ化の過程における機関またはコンソーシアムのデータの利用は、個別の機関やコンソーシアムが特定できない限り事前の許可を必要としない。契約によって要求されている場合は、ベンダーは機関利用データをコンテンツ提供者に提供することができる。（2006 年 10 月 ICOLC ガイドラインに基づく）

8. 参考資料：その他の標準、プロトコル、実務指針

COUNTER は、利用統計に関するいくつかの他の既存のイニシアチブおよび標準の成果に基づいている。そのうち特に重要なものを以下に示す：

- ・ **ICOLC Guidelines for Statistical Measures of usage of Web-based Information Resources**（ウェブベース情報リソースの利用統計尺度についての ICOLC ガイドライン）。国際図書館コンソーシアム連合（ICOLC）がウェブベース情報リソースの利用に

についての統計尺度のガイドラインを策定し（2006年に改訂）、これが利用データの最低要件を規定している。これはまた、プライバシー、秘密保持、アクセス、送達、および報告形式についてのガイダンスも提供している。ICOLCガイドラインは、COUNTERにとって特に関係が深い。詳細情報については

は、<http://www.library.yale.edu/consortia/webstats06.htm>を参照。

- **The Joint Industry Committee for Web Standards in the UK and Ireland**
(**JICWEBS** : 英国およびアイルランドにおけるウェブ標準についての共同業界委員会) は、英国とアイルランドのメディア業界が設けた組織である。その目的は、電子的メディアにおける広告の利用と効果を含め、利用者への到達度、頻度、活動水準をサイト中心的センサスペースで計測するための標準を独立的に構築して独立の主体を確保することである。詳細情報については、<http://www.jicwebs.org/>を参照。
- **MESUR (Metrics from Scholarly Usage of Resources : リソースの学術利用に基づく指標)** : このプロジェクトの目的は、利用データに基づく尺度によって学術コミュニケーションアイテムの影響評価、ひいては学者の影響評価のために使用できる手段の選択肢を充実させることである。プロジェクトの中心的研究者はロスアラモス国立研究所のJohan Bollenで、プロジェクト期間は2006年10月から2008年10月であった。詳細情報については、<http://www.mesur.org/MESUR.html>を参照。
- **NISO Forum on Performance Measures and Statistics for Libraries** (図書館の成果尺度および統計についてのNISOフォーラム) および**NISO標準Z39.7**。いくつかのNISO標準の諸側面は、COUNTERに関係がある。詳細情報については、www.niso.orgを参照。
- **NISO/SUSHI**: 標準利用統計ハーベスティングイニシアティブ (SUSHI : Standardized Usage Statistics Harvesting Initiative) の目標は、統計ハーベスティングの機械間自動化を可能とする自由に利用可能なプロトコルを提供することである。SUSHIプロトコルと詳細情報については、NISO/SUSHIのウェブサイト <http://www.niso.org/workrooms/sushi/#about> を参照。

9. COUNTER の運営管理

COUNTER は、Counter Online Metrics として英国イングランドで設立されている（会社番号 4865179）。法的責任は理事会にあり、執行委員会が国際顧問団の補佐を受けてプロジェクトの全体的管理と指揮を担当する。特定の責任は執行委員会がプロジェクトディレクターに委任しており、プロジェクトディレクターは COUNTER の日々の管理を担当する。（付録 C を参照。）

10. COUNTER 実務指針の維持と策定

COUNTER の執行委員会が、実務指針の策定と維持の全体的責任を負う。新たなリリースの作成は、年に 1 回までとなる。毎回の新しいリリースは、最終決定の前に COUNTER のウェブサイト上でドラフトの形で公に入手できるようにしてコメントを求める。コメントは、プロジェクトディレクターの Dr Peter T Shepherd (pshepherd@ProjectCounter.org) に送ることができる。

コメントを提出する際には、以下のガイドラインに従うことが求められている：

- ・可能な限り具体的にすること。実務指針の関係するセクションとサブセクションを記載するようにすること。
- ・実務指針への追加を提案する場合は、現行版の中で好ましいと考えるセクションを示すこと。

付録

付録 A : COUNTER 関連用語集

付録 B : ベンダーCOUNTER 準拠宣誓書

付録 C : COUNTER の組織構成

付録 D : 実装のガイドライン

付録 E : 監査要件およびテスト

付録 F : CSV 利用レポート例

付録 G : XML スキーマ 2.5 の定義

付録 H : 任意追加利用レポート

付録 I : 図書館コンソーシアム XML レポートの模擬 Excel 表示

付録 J : 統合・自動検索エンジンの一覧

付録 K : インターネットロボット、クローラー、スパイダーなどの一覧

COUNTER 実務指針

ジャーナルおよびデータベース

リリース 3

付録 A : 用語集

この用語集は COUNTER 実務指針に関係する用語の一覧であり、各用語の定義を必要に応じて具体例と共に示している。特に本実務指針の中で使用されている定義を抜き出したものが、実務指針セクション 3 の表 1 に示されている。

便宜上、一覧する用語は、ページビュー、セッションデータ、マーケット要素という大きなカテゴリーに分ける。

#	用語	例／形式	定義
3.1	ページビュー (Page views)		
3.1.1	書誌データ (Bibliographic data)		
3.1.1.1	サービス (Service)	Science Direct、 Academic Universe	1 つまたは複数のベンダーのオンライン情報制作物を集めてブランド名が付された集合体で、サービスの全体または低次のレベル（例えば、コレクション）に対して購読やライセンス、検索ができるもの。
3.1.1.2	出版者 (Publisher)	Wiley Blackwell、 Cambridge University Press	オンラインおよび／または印刷形式で情報を委託作成、作成、収集、検証、ホスト、配布、取引することを機能とする組織。
3.1.1.3	インプリント (Imprint)	Pergamon	出版者のブランドまたは部門。通常は特定の専門領域および／または特定の形式（例えば、データベース、ジャーナルなど）の資料の出版を専門とする。

3.1.1.4	逐次刊行物 (Serial)		媒体を問わず、数字または暦日表示が付された連続的部分の形で発行される出版物で、無期限に継続することが意図されているもの。この定義には、定期刊行物、新聞、年報（報告書、年鑑など）や学会・協会のジャーナル、記録文書、紀要など、および数字の付されたモノグラフシリーズが含まれる。(NISO)
3.1.1.5	ジャーナル (Journal)	Tetrahedron Letters	特定の領域に属するオリジナルな記事のコレクションで、ブランド名が付されて継続的に発行されている逐次刊行物。
3.1.1.6	号 (Issue)		特定の1つの号番号が割り当てられることで相互に関連づけられたジャーナル記事のコレクションで、それらの記事はオンライン上で特定可能な1つの単位として提示される。および／または数字を付けて印刷されたページの集まりが物理的に綴じられ表紙が付けられたものとして提示される。
3.1.1.7	タイトル (Title)	ジャーナル、書籍、参考図書	別個の書誌的まとまりの名称。1つの巻、リードル、ディスク、スライドなどの形で発行されているか複数に分けて発行されているかは問わない。(NISO)
3.1.1.8	書籍 (Book)		逐次刊行でない印刷された出版物で、長さは問わず、ハードカバーまたはソフトカバーの表紙が付けられるか加除式のもの。モノグラフとも呼ばれる。(NISO)
3.1.1.9	参考図書 (Reference Work)	辞書、百科事典、名簿・登録簿、マニュアル、ガイド、地図帳、出版目録、記事索引	1つの主題についての権威ある情報源。疑問に対する簡便な回答を得るために使用される。

3.1.1.10	ページ (Page)		(書籍、参考図書、ジャーナルなどの) 1 枚の紙の片面またはそこに含まれる文字や画像の中身。
3.1.1.11	セクション (Section)	章、エントリー	書籍や参考図書の下位区分の最初のレベル。
3.1.1.12	章 (Chapter)		書籍または一部のカテゴリの参考図書の下位区分。通常、番号とタイトルが付けられる。
3.1.1.13	エントリー (Entry)	辞書中の定義	一部のカテゴリの参考図書中の 1 つ 1 つの情報。
3.1.1.14	ホスト (Host)	Ingenta、HighWire	ユーザーがダウンロードできるアイテムを蓄積する仲介的オンラインサービス。
3.1.1.15	ゲートウェイ (Gateway)	SWETSwise、OCLC ECO	一般的にはユーザーが要求するアイテムをホストしない仲介的オンラインサービス。ゲートウェイは、当該アイテムをダウンロードするための他のサイトやサービスをユーザーに紹介するか、別のサイトやサービスにアイテムを要求して自身のゲートウェイ環境の中でそれをユーザーに供給する。アイテムはキャッシュされることもある。
3.1.1.16	ベンダー (Vendor)	Wiley、Oxford University Press	自身がライセンスを持つコンテンツを顧客に供給し、顧客と契約関係を有している出版者またはその他のオンライン情報提供者。
3.1.1.17	アグリゲータ (Aggregator)	ProQuest、Gale、LexisNexis	複数の出版者からのコンテンツをホストし、コンテンツを直接顧客に供給し、このサービスによって顧客から支払いを受けるベンダー。
3.1.1.18	データベース (Database)	Social Science Abstracts	電子的に蓄積されたデータまたは単位レコード (事実、書誌データ、文章) のコレクションで、データの取り出しと操作のための共通のユーザー

			インターフェースとソフトウェアを持つもの。 (NISO)
3.1.1.19	ISBN		国際標準図書番号 (International Standard Book Number) は、出版物に割り当てられた 10 桁の数字から成る一意的な識別子である。これによって、出版者、タイトル、エディション、巻番号が特定される。
3.1.1.20	プリント版 ISSN (Print ISSN)	自由記述形式 (将来は 13 文字まで)	ジャーナルや書籍の逐次刊行物の印刷バージョンに付与された一意の国際標準逐次刊行物番号 (International Standard Serial Number)。ジャーナルが出版された国の ISSN 機関によって付与される。各 ISSN は、特定の継続的リソースに対する一意の識別子である。ISSN はほとんどの継続的リソースに適用され、過去や現在のものであるか将来制作されるものであるかは問わず、出版媒体も問わない。継続的リソースは、あらかじめ終期を定めずに継続して発行される。ISSN は、すべての逐次刊行物およびほとんどの統合リソースに付与される。(ISSN ネットワーク総会・理事会)
3.1.1.21	オンライン版 ISSN (Online ISSN)	自由記述形式 (将来は 13 文字まで)	ジャーナルや書籍の逐次刊行物のオンラインバージョンに付与された一意の国際標準逐次刊行物番号 (International Standard Serial Number)。ジャーナルが出版された国の ISSN 機関によって付与される。 (「プリント版 ISSN」を参照)
3.1.1.22	DOI、デジタル オブジェクト識		デジタルオブジェクト識別子 (Digital Object

	別子 (DOI、Digital Object Identifier)		Identifier) は、デジタルネットワーク上の知的財産 (創造) の 1 つを現行の所在地を問わず持続的に特定する手段である。 (www.doi.org)
3.1.1.23	巻 (Volume)	英字・数字で、先頭に 0 は使用しない	ジャーナル：最低 1 つのジャーナルの号から成る番号が付されたコレクション。印刷形式の場合、複数の号から成る巻は通常出版者が綴じることが多い。 書籍：記事、章、エントリーのコレクションで、番号が付され、同時または逐次に出版される複数巻の資料の一部となるもの。
3.1.1.24	年 (Year)		記事、アイテム、号、巻がいかなる媒体であれ初めて出版された年。
3.1.1.25	発行日 (Issue date)	dd-mm-yyyy 形式。月刊の場合およびそれよりも頻度が低い場合は dd=1。	ジャーナルの号が出版者によって顧客に対してリリースされた日。
3.1.1.26	コレクション (Collection)	Science Direct Backfiles	サービスのコンテンツの一部。コレクションは 1 つまたは複数のベンダーによるオンライン情報制作物のグループで、ブランド名が付され、グループ全体に対しての購読やライセンス、検索が可能である。
3.1.1.27	プラットフォーム (Platform)		コンテンツをユーザーに供給し、計数と COUNTER 利用レポートの提供を行うアグリゲータ、ホスト、出版者、サービスのインターフェース。
3.1.1.28	アーカイブ (Archive)	Oxford Journals Archive	現行のものではないジャーナル、書籍、記事、その他の出版物のコレクションで、その継続的価値

			を理由に保存されるもの。出版者は、これを現行の資料とは別の購読対象として提供することが多い。
3.1.1.29	キャッシュ (Cache)	LOCKSS	離れたサーバーから アイテム を収集して特定のユーザー集団に対して近い地点から効率良くサービスする自動化システム。収集は ロボット（別途定義） が行うことが多い。
3.1.1.30	機関識別子 (Institutional Identifier)		国際的に認知された標準化された形式による一意の一元的登録番号で、サプライチェーン上の個別の機関を特定する。
3.1.2	ウェブページタイプ (Web Page type)		
3.1.2.1	アイテム (Item)	フルテキスト記事、目次、アブストラクト、データベースのレコード	一意に特定できる 1 個の出版物で、フルテキスト記事（オリジナルまたは他の出版物のレビュー）、フルテキスト記事のアブストラクトまたはダイジェスト、セクション分割 HTML ページ、フルテキスト記事に関連づけられている補助的資料（例えば、補助的データセット）、非テキストリソース（画像、動画、音声など）が該当する。
3.1.2.1.1	フルテキストアイテム (Full-text item)	フルテキストの記事、書籍の章	「アイテム」のカテゴリの 1 つで、フルテキストのジャーナル記事、書籍の章、百科事典のエントリーなど。
3.1.2.2	フルコンテンツユニット (Full-Content Unit)		ジャーナル：記事 書籍：最小要求可能単位。書籍全体のこともある。 参考図書：リソースに適したコンテンツの単位（例えば、辞書の定義、百科事典の記事、経歴文

			など) 非テキストリソース：リソースに適したファイルタイプ（例えば、画像、音声、動画など） (ICOLC)
3.1.2.3	記事 (Article)		ジャーナルなどの逐次刊行出版物や書籍の中で出版されているオリジナルの文字資料のアイテム。記事はそれ自体で完結しているが、他に関係する出版物がある場合は通常それを参考資料の一覧の形で示す。
3.1.2.4	目次 (TOC、Table of Contents)		ジャーナル：ジャーナルの 1 つの号の中で出版されているすべての記事の一覧。 書籍および参考図書：書籍または参考図書の中で出版されているすべての記事または章の一覧。
3.1.2.5	アブストラクト (Abstract)		記事の内容の短いまとめで、通常その結論を含める。
3.1.2.6	記事ヘッダー (Article header)		記事の中で以下の情報を含む部分：出版者、ジャーナルのタイトル、巻、号、ページ番号、著作権情報、著者の名前と所属の一覧、著者の組織の住所、記事のタイトルとアブストラクト（存在する場合）、キーワード（存在する場合）。
3.1.2.7	フルテキスト記事 (Full-text article)		完全な文章で、記事のすべての参照情報および図や表を含み、共に出版されるすべての補助資料へのリンクを含む。
3.1.2.7.1	HTML		ウェブブラウザで読むことができるように HTML 形式で書式化された記事。Hypertext Markup Language のこと。ウェブブラウザで読むことができるテキストマークアップの形式。

3.1.2.7.1.1	セクション分割 HTML (Sectioned HTML)		フルテキスト HTML を提供するジャーナルには、全文 HTML ファイルとセクション分割 HTML ファイルの 2 種類のフルテキスト HTML の選択肢がある。フルテキスト HTML ファイルは、非常に大きなものとなってスクロールが必要となることがある。記事内の行き来の便を図るためにジャンプ用のリンクが提供される。セクション分割 HTML では、リンクが記事のセクションを表示し、セクション間の移動のためのナビゲーションリンクが提供される。各セクションを異なるファイルとして表示することで、記事の一部のみを印刷したりダウンロードしたりする柔軟性が生まれ、そのための時間も 1 つのファイルとなっている記事の場合よりも短い。(Scitation AIP)
3.1.2.7.2	PDF		ポータブル・ドキュメント・フォーマット (Portable Document Format) のことで、Adobe Acrobat リーダー用に書式化されたファイル。PDF 形式で出版されたフルテキスト記事やジャーナルのようなアイテムは、印刷ページを視覚的に再現することが多い。
3.1.2.7.3	Postscript		印刷機による忠実な出力を行うための Postscript 形式で書式化された記事。
3.1.2.8	参考資料 (References)		記事または章の中で参照されている資料の一覧。各資料の識別と所在特定を可能とする十分な詳細情報を与える。

3.1.2.9	データベース・レコード (Database record)		標準形式の個別のレコード。これをコンピューターによって処理できる形式に集めたものが、データベースである。
3.1.2.10	検索 (Search)		個別の知的問い合わせ。通常、オンラインサービスの検索フォームをサーバーに提出することと同一視される。(EBSCOの定義を簡略化)
3.1.2.10.1	自動検索 (Automated search)		新たなコンテンツを探すためにロボットがシステムに対して繰り返し行う検索。
3.1.2.10.2	統合検索 (Federated Search)	MetaLib、 MuseGlobal、 WebFeat	統合検索プログラムは、異なるベンダーが所有する複数のデータベースを単一のユーザーインターフェースから単一の問い合わせによって同時に検索することを可能とする。(ベンダーのオンラインサービスプロバイダーのソフトウェア内で行われる複数のデータベースの検索については、そのプロバイダーが提供するデータベースを使用して検索が行われる限り、この定義は該当しない。統合検索ツールの活動は、既知の識別情報によって分かる(例えば、IPアドレスやユーザーエージェント)。)

3.1.2.10 .3	インターネット ロボット、クロ ーラー、スパイ ダー (Internet robot, crawler, spider)		ウェブサイトを訪問して そこから体系的に情報を取 り込むプログラムを指 す一般的な用語。ウェブ サイト訪問の目的は、通 常、検索エンジンのエン トリー作成である。ウェ ブサイトを訪問してそこ から体系的に情報を取 り込むすべての自動化プロ グラムまたはスクリプト で、検索エンジンのため のインデックスを提供す ることを目的とすることが 多い。
3.1.2.11	アイテム要求数 (Item requests)		検索の結果としてユーザ ーが要求したアイテムの 数。ユーザーによる要求 には、アイテムの閲覧、 ダウンロード、電子メ ール送付、印刷があり、ブ ラウザーではなくサーバ ーによってそうした要求 の記録と制御が可能な場 合の数とする。セッション 拒否数もカウントされる (3.1.5.4を参照) (訳 注：3.1.4.4の間違いと思 われる)。
3.1.2.12	成功した要求 (Successful request)		ウェブサーバーのログに 関しては、成功した要求 とは、NCSAが定める特 定のリターンコードを持 つものである。

3.1.2.13	リンクアウト (Link-out)		あるオンラインリソースから別のオンラインリソースにリンクすること。そのリンクをクリックして別のサイトのページに移動する行為。一般的に、リンクサーバーに見られるような図書館が設定できるリンクの活動を計測するために使用される。記録すべきトランザクション中のリンクのターゲットのドメイン名。 (EBSCO)
3.1.2.14	リンクイン (Link-in)		ユーザーが別のサイトのリンクをクリックしたことの結果としてのサイト上のリソースへの直接アクセス。記録されるリンクの元になっているサイトのドメイン名。 (EBSCO)
3.1.2.15	非テキストリソース (Non-textual resources)	画像、音声、動画	オンラインのジャーナル、書籍、その他の出版物中で出版される非テキスト資料。フルテキスト記事、百科事典のエントリー、その他の文字資料と関連づけられていることが多い。COUNTERは、画像、動画、音声、その他という4つのカテゴリーの非テキスト資料を認めている。
3.1.3	ユーザーの認証方法 (How user is authenticated)		
3.1.3.1	ユーザー名、パスワード (Username and password)		定義不要

3.1.3.2	IP アドレス (IP address)	一次サービスに見える IP アドレス（これはエンドユーザーの実際の IP のこともプロキシ IP のこともある）。これは、認証が IP アドレス経由でない場合でも常に記録される。	セッションが実行されるコンピュータの IP アドレス。
3.1.3.3	顧客認証ユーザー (Customer-authenticated user)	紹介元 URL、Athens	ユーザー認証は、オンラインリソースと合意している紹介元サービスが提供する。オンラインリソースは、紹介元サービスのユーザーに対してオンラインリソースへのアクセスを認める。
3.1.4	アクセス権 (Access rights)		ベンダーのオンラインコレクションまたはデータベースを利用する権利。法律、ライセンス、またはその他の契約および／または協力合意によって規定される。(NISO)
3.1.4.1	アクセス許可 (Access granted)	Yes または No	ユーザーがオンラインコレクションまたはデータベース、あるいはその部分へのアクセスが許可される。ベンダーとの合意に基づいて定められたアクセス権に従う。
3.1.4.2	セッション (Session)		成功したオンラインサービスの要求。1 サイクルのユーザー活動であり、通常ユーザーがサービスやデータベースに接続した時に始まり、明示的（出口またはログアウトによってサービスを脱ける）または暗黙的（ユーザー活動がないためのタイムアウト）に活動を終了することで終わる。(NISO)
3.1.4.3	タイムアウト (Timeout)		一定時間ユーザーの活動がないことによるセッションの自動的な終了。平均的なタイムアウトの設定は 30 分であろう。これ

			と異なるタイムアウト時間を使用する場合は、そのことを報告するものとする。(NISO)
3.1.4.4	(セッションの) 拒否 (Turnaway、Rejected session)		(セッションの) 拒否とは、ライセンスによって認められた同時ユーザー数の制限を超過したことによる電子的サービスに対するログインの失敗である。

3.2	セッションデータ (Session data)		
3.2.1	開始時刻 (Start time)	Yyyy-mm-dd-hh-mn-ss	ユーザーのセッションが開始した時刻（最初のログインまたは IP 認証）を記録。最も近い秒単位に丸める。UTC（世界協定時、旧称 GMT）を使用。
3.2.2	終了時刻 (End time)	Yyyy-mm-dd-hh-mn-ss	ユーザーのセッションが終了またはタイムアウトした時刻を記録。最も近い秒単位に丸める。UTC（世界協定時、旧称 GMT）を使用。
3.2.3	継続時間 (Duration)		ユーザーのセッションが継続した時間を記録。最も近い秒単位に丸める。

3.3	マーケット要素		
------------	----------------	--	--

	(Market elements)		
3.3.1	顧客 (Customer)		所定の範囲のベンダーのサービスおよび／またはコンテンツへのアクセスの対価をベンダーに支払う個人または組織で、ベンダーと合意した条項および条件に従う。
3.3.2	購読者 (Subscriber)		事前に定めた期間内の所定の範囲のベンダーのサービスおよび／またはコンテンツへのアクセスの対価を事前にベンダーに支払う個人または組織で、ベンダーと合意した条項および条件に従う。
3.3.3	ライセンシー (Licensee)		「購読者」と同じ（上記3.3.1を参照）
3.3.4	コンソーシアム (Consortium)	Ohiolink	機関またはユーザーがオンラインアクセスを得る際に介在したコンソーシアム。コンソーシアムは、IPアドレスの範囲として定義され、特定のグループ（例えば、機関）に分けられることがある。IPアドレス範囲のグループとして定義される機関（「コンソーシアムメンバー」）のグループで、利用状況が全体的および個別的に報告されることがある。
3.3.5	コンソーシアムメンバー (Consortium member)	Ohio State University	コンソーシアムの一員としてオンライン情報リソースに対するアクセスを自身のユーザーのために得ている大学、病院などの機関。コンソーシアムメンバーは、コンソーシアムのIPアドレス範囲の一部として定義される。
3.3.6	IP アドレス (IP		セッションが実行されるコ

	address)		ンピューターの IP アドレス。ユーザーのコンピューターまたはプロキシを特定するネットワークアドレス（通常 4 つの 8 ビット数、aaa.bbb.cc.dd）。
3.3.7	ユーザー (User)		オンラインリソースにアクセスしてセッションを実行する権利を持つ個人。通常この権利はその個人の所属機関によって与えられる。
3.3.8	オンサイト利用 (Onsite usage)		オンラインリソースにアクセスするために使用されているコンピューターが機関の建物内や構内にある。 (EBSCO)
3.3.9	遠隔利用 (Remote usage)		使用されているコンピューターが構外にあるか機関の財産から離れている。例えば、ユーザーの自宅からのアクセス。

COUNTER 実務指針

付録 B

ベンダー／アグリゲータ／ゲートウェイ COUNTER 準拠宣誓書

我々<ベンダー／アグリゲータ／ゲートウェイの名称>（「当会社」という）は、ここに以下を確認する：

1. 当会社が顧客に供給し、かつ当会社が「COUNTER 準拠」を主張する以下のオンライン利用レポートがジャーナルおよびデータベース用 COUNTER 実務指針のリリース 3 に準拠していること：

<COUNTER 準拠レポートを列挙、「ジャーナルレポート 1、・・・」>

2. 統合検索およびインターネットロボットの利用統計に対する影響を補正するために実務指針リリース 3 のセクション 5 に規定されているプロトコルを当会社が実装することに、当会社は同意する。
3. 上記 1 の対象となる利用レポートに含まれないが COUNTER 実務指針に定義されている用語を使用するオンライン利用統計を当会社が顧客に供給する場合、当会社が使用する定義が COUNTER 実務指針で規定されているものと整合的であること。
4. 当会社は COUNTER に対してベンダー登録料（250 ポンド／500 米ドル）を支払う。ただし、当会社が COUNTER の（特段の問題のない）メンバーである場合はこの限りでなく、その場合は料金が免除される。
5. 当会社が顧客に提供する利用レポートについては、COUNTER 準拠のステータスを維持するために COUNTER が指定する日程と標準に従って独立監査を受けること。

署名：

氏名：

<ベンダー／アグリゲータ／ゲートウェイの名称>代表

この署名された宣誓書が COUNTER 事務局によって受領され、かつ当会社によるベンダー登録料の支払いが行われた（当会社が COUNTER のメンバーでない場合）時に、当会社は COUNTER 準拠利用レポート提供ベンダー登録簿に掲載される。

小切手の名宛人は「Project COUNTER」とし、以下の住所に郵送するものとする。

署名済みの本宣誓書は COUNTER にファクスまたは郵便で送付することができる：

ファクス：+44 (0)131 558 8478

郵便：COUNTER, PO Box 23544, Edinburgh EH3 6YY, United Kingdom

COUNTER の組織構成

Counter Online Metrics は、英国イングランドで登録されている非営利会社である（会社番号 4865179）。当会社には理事会があり、理事会は COUNTER の全体的管理と指揮の責任を執行委員会に委任している。執行委員会は、オックスフォード大学出版局の Richard Gedye が議長を務める。日々の管理はプロジェクトディレクターの Peter Shepherd が担当する。

COUNTER の国際顧問団は、出版、図書館、仲介者の関係団体の中心的な専門家によって構成され、プロジェクトの指揮についての支援と助言を行う。

理事会、執行委員会、国際顧問団の構成員は以下の通りである：

理事会

Olaf Ernst	シュプリンガー・サイエンス+ビジネス・メディア（ドイツ）
Cliff Morgan	ワイリー（英国）
Ann Okerson	イエール大学（米国）
Carol Tenopir	テネシー大学（米国）
Hazel Woodward	クランフィールド大学（英国）、議長

カンパニーセクレタリー： Peter Shepherd（COUNTER）

執行委員会

Richard Gedye 長	オックスフォード大学出版局（英国）、議長
Nisa Bakkalbasi	イエール大学（米国）
Mick Archer	アストラゼネカ（英国）
Marthyn Borghuis	エルセビエ・サイエンス（オランダ）
Terry Bucknell	リバプール大学（英国）
Adam Chandler	コーネル大学（米国）
Terry Hulbert	アメリカ物理学協会（米国）
Tony Kidd	グラスゴー大学（英国）
John McDonald	クレアモント大学（米国）
Bernhard Mittermaier	ユーリッヒ研究センター（ドイツ）
Jack Ochs	アメリカ化学会（米国）
Kathy Perry （VIVA）（米国）	バージニア・バーチャル・ライブラリー
Oliver Pesch	EBSCO（米国）
Peter Shepherd	（プロジェクトディレクター、英国）
David Sommer	MPS テクノロジーズ（英国）
Hazel Woodward	クランフィールド大学（英国）

国際顧問団

Gayle Baker	テネシー大学（米国）
Diana Bittern	Knovel（米国）
Lars Bjornshauge	ルント大学（スウェーデン）
Johan Bollen	MESUR（米国）
Patricia Brennan	トムソンサイエンティフィック（米国）
Todd Carpenter	NISO（米国）
Diane Costello	CAUL（オーストラリア）
John Cox	アイルランド国立大学ゴールウェイ校（アイルランド）
Brian Crebs	サファリブックス（米国）
Lorraine Estelle	JISC（英国）
Emily Gillingham	ワイリー（英国）
Brian Green	BIC/EDItEUR（英国）
Tony Hammond	ネイチャー・パブリッシング・グループ（英国）
Timo Hannay	ネイチャー・パブリッシング・グループ（英国）
Warren Holder	トロント大学（カナダ）
Ruth Jones	MyiLibrary（マイアイライブラリー）（米国）
Heather Joseph	ARL（米国）
Kornelia Junge	ワイリー（ドイツ）
Bernd-Christoph Kaemper	シュトゥットガルト大学（ドイツ）
Shinya Kato	東京大学（日本）
Alexander Kousnetsov	NERC（ロシア）
Martha Kyrillidou	研究図書館協会（米国）
Judy Luther	インフォームド・ストラテジーズ（米国）
Caren Milloy	JISC（英国）
Michael Mabe	STM（英国）
Ross MacIntyre	マンチェスター大学（英国）
Kirsty Meddings	インジェンタ（英国）
Lisa Moske	カリフォルニア州立大学（米国）
James Mouw	シカゴ大学（米国）
David Nicholas	CIBER（英国）
Henning Nielsen	ノボ ノルディスク（デンマーク）
Bo Ohstrom	デンマーク国立図書館（デンマーク）
Jill O'Neill	NFAIS（米国）
Chris Parker	CABI（英国）
Norman Paskin	DOI（英国）
Bill Russell	エメラルド（英国）
Wendy Queen	MUSE（米国）
Ian Russell	ALPSP（英国）
John Sack	ハイワイヤー・プレス（米国）

Sherrie Schmidt
Joachim Schöpfel
Graham Taylor
Jill Taylor-Roe

アリゾナ州立大学 (米国)
INIST (フランス)
出版社協会 (英国)
ニューカッスル大学 (英国)

COUNTER 実務指針

ジャーナルおよびデータベース

リリース 3

付録 D

実装のガイドライン

序文

参照の便を図るため、本付録で使用する番号は実務指針の番号に正確に対応させてある。適切な場合には、実務指針の文章の該当セクションを引用する。

4.1: 利用レポート

ジャーナルタイトルの記録順序

（どの言語でも）定冠詞や不定冠詞で始まるジャーナルのタイトルについては、COUNTER 利用レポート中のタイトルのリストの記録順ではその定冠詞や不定冠詞を無視するものとする。

機関識別子

利用レポートのセル B3 と B4（現在は空欄）は、機関識別子についての NISO 標準が合意されたときには、機関識別子に割り当てられる。セル B3 には文字列「Institutional Identifier」を入れ、セル B4 には顧客に当てはまる機関識別子の番号を入れる。これが COUNTER 要件になったときには、ベンダーに通知される。

COUNTER 利用レポートの対象となるコンテンツのカテゴリー

COUNTER は現在 2 つの実務指針を提供している。1 つはジャーナルおよびデータベースを対象とし、もう 1 つは書籍および参考図書を対象としている。しかし、これらのカテゴリーによって図書館員や図書館コンソーシアムが購入するオンラインコンテンツのかなりの部分が網羅されているものの、すべてが網羅されてはいないということが認識されている。将来オンラインコンテンツの他のカテゴリーを対象とする追加の実務指針が策定されるまで、COUNTER では、適切な場合には既存の実務指針でそのようなコンテンツを扱うことを認めている。各ケースはその個別のメリットに基づいて判断されるが、以下にその例を示す：

- 新聞記事：フルテキスト記事のコレクションに新聞のようなジャーナル以外の定期刊行出版物の記事が含まれる場合、そのような出版物には ISSN 番号がないことがあるが、このような記事の利用は JR1 および JR3 でカウントすることがで

きる。このような記事は顧客が購入したコンテンツのパッケージの一部を構成するからである。

- レポート：ISSN も ISBN も持たないレポートが書籍および／またはジャーナルを含むオンラインコンテンツのコレクションの一部となっていることがある。そのようなレポートの利用は、適切な COUNTER ジャーナルレポートまたは書籍レポートでカウントすることができる（ただし、両方でカウントしてはいけない）。
- 補足的データセット、動画クリップなど：例えばオンラインジャーナルが記事のコレクション以上のものとなることがあり、オンラインジャーナルの価値の中でユーザーがアクセスできる補足的データなどの要素による価値の割合が高くなっていることが認識されている。そのような要素の利用をベンダーに可能とするため、COUNTER はジャーナルレポート 3 の範囲を拡大した。

5a: 「成功した正しい要求のみをカウントするものとする。ウェブサーバーのログに関しては、成功要求は特定のリターンコードを持つものである。リターンコードの標準は、NCSA が定義と保守を行っている。」

実装の要件：

成功した要求や正しい要求を示すリターンコードは、合意のある国際的ウェブ標準およびプロトコルの中で指定されている。ハイパーテキストプロトコルに関する関係統制文書は RFC2068 であり、これに各リターンコード番号の定義が含まれている。リターンコード番号には 5 つのカテゴリーがある：

1xx（情報）：このカテゴリーは、要求に対して情報を提供するもので、ユーザーが実験的なアプリケーションにアクセスしたことを示すことが多い。

2xx（成功）：成功応答のために予約されている。このカテゴリーは通常ユーザーが目にするものではないが、ブラウザーは、これらを受信することで自身が送った要求が受信され、理解され、受け入れられた事を知る。

3xx（リダイレクト）：ユーザーのブラウザーによる追加的な行為が必要であることを示す。ブラウザーが自動的に対応するためにユーザーの行動は必ずしも必要ではない。

4xx（クライアントエラー）：このカテゴリーは、ユーザーが最も頻繁に目にするものであり、エラーを示す。

5xx（サーバーエラー）：サーバーがエラーを起こしたことをサーバー自身が認識しているか、要求に応答することができないことを示す。

COUNTER 実務指針のセクション 5a には、カテゴリー **2xx** と **3xx** が関係する。次の特定のリターンコードのみが成功した要求や正しい要求を示すと見なしているからである。

200 (OK) 要求が成功し、情報が返された。これは、ウェブ上で特に多いリターンコードである。

304 (修正なし) 帯域を節約するために、ブラウザーはリソースに対して条件付きの要求を行うことができる。条件付き要求には「If-Modified-Since（以後修正がある場合）」フィールドが含まれ、その日以後にリソースが変更されていない場合にはサーバーは単にコード **304** を返す。その場合、ブラウザーはリソースのキャッシュを使用する。

2xx と 3xx のカテゴリに含まれるその他のリターンコードが返された要求は、カウントしてはならない。このようにカウントから除外する例としては、以下のものがある：

206 (部分的コンテンツ) これは、サーバーが特定のタイプの要求の一部のみを満たしたことを示す。

301 (恒久的移動) 指定されたリソースは移動しており、そのリソースに対する今後のすべての要求は新たな URL に対して行われるべきである。新たな場所への転送は自動で行われることもあれば、ユーザーによる手作業が必要とされることもある。いずれの場合でも、新たな場所への要求が成功すれば 200 のリターンコードが生成される。

302 (一時的移動) これは、要求されているページがまだ同一の URL を持っているがコンテンツが移動していることを示す。従って、このページの読み取りは行われておらず、カウントしてはいけない。

303 (他を参照) ブラウザーの要求に対する応答は、他の場所で見つかる。新たな場所への自動的なリダイレクトが行われることがある。

http のリターンコードの 5 つのカテゴリとその定義についての完全な情報は、<http://www.w3.org/Protocols/rfc2068/rfc2068> に示されている。Chapter 10 (pp. 53-64) の Status Code Definitions を参照。要約された情報は、<http://www.cknow.com/faqs/What/404andOtherHTTPReturnCode.html> に示されている。

5e. 生の利用データの処理とフィルタリングのガイドライン

「生の」利用データのフィルタリングでは、COUNTER 要件を満たすためにいくつかの連続的な段階を経る必要がある。

ステップ 1：データファイルの並べ替え

レポートに使用するファイルは、ユーザー別に時間順に並べ替えるものとする。ユーザーに関しては、以下の選択肢が存在する：

1. ユーザーの IP アドレスのみがログ記録されている場合、その IP のフィールドを基準として並べ替えるものとする。
2. セッションクッキーが実装されていてログ記録されている場合、セッションクッキーを基準として用いて並べ替えるものとする。
3. ユーザークッキーが利用可能でログ記録されている場合、ユーザークッキーを基準として用いて並べ替えるものとする。
4. 登録ユーザーのユーザー名がログ記録されている場合、このユーザー名を基準として用いて並べ替えるものとする。

ステップ 2：200 と 304 以外のリターンコードを持つレコードをすべて削除する。

ステップ 3：「ダブルクリック削除」のスクリプトを実行する。

以下の例は、このスクリプトが行うべき動作を示す：

ユーザーが同一の記事の HTML バージョンを以下の時間間隔で 4 回要求する。

要求 1 : 9:51:10

要求 2 : 9:51:19

要求 3 : 9:51:32

要求 4 : 9:51:41

上の例にダブルクリックフィルターを適用すると、以下のような結果となる：要求 1 と 2 を比較し、要求 1 を削除して要求 2 を維持する。次に要求 2 と要求 3 を比較し、2 つの要求の間隔が 10 秒を超えているため要求 2 と要求 3 の両方を維持する。次に要求 3 と要求 4 を比較し、要求 3 と 4 の間の間隔が 10 秒に満たないため要求 3 を削除して要求 4 を維持する。このように、上の例にダブルクリックフィルターを適用すると、2 つの成功要求が記録されることになる。

COUNTER 実務指針 (ジャーナルおよびデータベース)

リリース 3

付録 E

監査要件およびテスト

I. 一般監査要件

監査思想

本付録に定める COUNTER の監査手続きとテストは、ベンダーが提供する利用レポートが COUNTER の信頼性、一貫性、互換性の原則に従い、合意された統一的手続きに従ったものとなるようにすることを目指している。この目的のため、監査はベンダーのプラットフォームを利用する各機関 (顧客) の活動を模倣することを目指す。

多くの出版者はオンラインコンテンツを第三者ベンダー (例えば、HighWire、Atypon) にホストさせており、関係する利用レポートの作成にもそのプラットフォームが使用される。この場合、そのプラットフォームが監査対象となる。従って、COUNTER は、そのようなプラットフォームが本付録に規定されている監査プロセスに従うことを勧める。またさらに、以下のような追加的要件もある：

ベンダー (プラットフォーム) は、監査組織に対してそのプラットフォームを利用するすべての出版者の一覧を提供するものとする。監査組織は、その一覧から無作為に 2 つの出版者のサイトを選び、その両者について以下に規定するようにテストを実施する。ベンダーは、監査組織によるこれらのサイトへのアクセスについて、本付録に規定する要件 (特に、出版者ごとに最低 2 つのログインアカウントという要件) が満たされるようにしなければならない。

a. 監査およびテストスクリプト

COUNTER は、各 COUNTER 必須利用レポートに対して具体的な監査テストスクリプトを定義している。多くのベンダーがそれぞれの監査者と共同で作業することとなるが、このテストスクリプトによって各当事者が同一の監査手続きと結果計測手法に従うことができるようになる。

b. 監査テスト実施のための一般的条件

COUNTER は、報告期を各暦月と定めている。何らかの月に対して作られたレポートは、当該月全体における顧客のすべての活動を反映するものとなる。

従って、これは監査活動にも当てはまる。監査者は常に監査テストを同一の暦月内に完了するものとする。監査アカウントでは、監査テストに関係しないすべての活動を防止するものとする。そのような活動はテストレポートの信頼性を損なうからである。

報告データの衝突を防止するため、監査者には、各監査テストに対して別個のアカウントを設けて維持することが認められるものとする。すべてのアカウントは、テストを実施する監査者のみがベンダーのサイトにアクセスできるような形で設けるものとする。

監査に先立ち、ベンダーは監査者に以下のものを提供しなければならない：

1. 最低 2 つの個別のアカウントのアカウント情報。テストが要求されているすべての領域へのアクセス権を持つものとする。
2. 親（コンソーシアム）アカウントのアカウント情報。上記 2 つのアカウントについての集約利用レポートおよびコンソーシアムレポートを閲覧できるもの。
3. すべての必須形式（Excel および／または CSV および XML）で利用レポートをダウンロードするためのリンク。
4. 別途購入可能なアーカイブが利用できるか否かの確認。利用できる場合は、ジャーナルレポート 1a とジャーナルレポート 5 のどちらが提供されているかの確認。
5. 報告されているどの検索の集約データからも統合検索を除外していることの宣言。

c. 監査では、以下をテストすることを目指す：

1. ベンダーの利用レポートのレイアウト、形式、送達。
2. ベンダーが監査アカウントに関連して報告した数値（詳細なテストスクリプトを実行してテストする）。

従って、この監査は、その他のどのようなアカウントや機関に関して報告された利用状況についても、実務指針の諸側面のうち以下で具体的にテスト対象とされていない側面（統合検索や LOCKSS 活動の除外など）についても、意見を表明することはできない。

II. 必須監査テスト

1. レポートのレイアウト、ファイル形式、送達の実務指針に照らした確認

監査者は、以下に挙げる各レポートが COUNTER 実務指針の中で示されているレポート例および記述に準拠しているかどうかを確認する。

以下の事項を確認する必要がある：

- A. レポートのレイアウト（ヘッダーとフッター、フィールドの数、フィールドの順序、合計フィールドおよび報告数値の形式）
- B. 必須の保存形式
- C. 利用レポートが更新された際に送られる電子メール通知の受領と適時性

2. 報告された利用数の確認

ジャーナルレポート 1：月・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)

Microsoft Excel - JR1V2

File Edit View Insert Format Tools Data Window Help

Type a question for help

129

1	Journal Report 1 (R3)	Number of Successful Full-Text Article Requests by Month and Journal												
2	<Criteria>													
3	Date run:													
4	yyyy-mm-dd													
5		Publisher	Platform	Print ISSN	Online ISSN	Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total	YTD HTML	YTD PDF			
6	Total for all journals		Platform Z			772	972	1165	2909	1032	1877			
7	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	456	521	665	1642	522	1120			
8	Journal of BB	Publisher X	Platform Z	9821-3361	2312-8751	203	251	275	729	290	439			
9	Journal of CC	Publisher Y	Platform Z	2464-2121	0154-1521	0	0	0	0	0	0			
10	Journal of DD	Publisher Y	Platform Z	5355-5444	0165-5542	113	200	225	538	220	318			
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														

Sheet1 / Sheet2 / Sheet3 /

Ready

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

ジャーナルレポート 1：監査要件：

このレポートの監査には、以下が要求される：

- I. この監査テストは、監査テスト中の監査者の活動がベンダーのサイト上の他の活動と分離できるような形で実施しなければならない。テストされるサイトによっては、監査者は一意の IP アドレスを持つコンピューターから、および／または一意のアカウント番号を使用して監査テストを実施するものとする。
- II. 監査者は、指示が出た際にはユーザー／マシンおよびセッションクッキーを受け入れるものとする。
- III. 監査者は、ベンダーのプラットフォーム上で出版されている利用可能なジャーナルのすべてにアクセス権を得るものとする。
- IV. 監査テスト JR1-1：
 - a. 監査レポートのために、監査者は、ベンダーのサイト上で入手できるジャーナルの一部について、フルテキスト記事要求を 100 回実行するものとする。HTML と PDF の両方の形式でフルテキスト記事を提供しているベンダーについては、これら 100 回の要求を両方の形式に等分するものとし（つまり、それぞれ 50 回）、そうでない場合は、100 回の要求すべてを提供されている形式（HTML のみまたは PDF のみ）で実行するものとする。注：監査者は、各記事要求の間に最低 30 秒の間隔を設けるものとする。
 - b. 監査者は、監査テストに含まれるジャーナルの名前および各ジャーナルに対するフルテキスト記事要求の数を記録しなければならない。
 - c. 監査レポートには、すべての要求の合計とジャーナル別の内訳を示すものとする。
 - d. 報告されている月別利用数合計（すべてのジャーナルの合計）がベンダーのジャーナルレポート 1 上の合計の-8%から+2%の間の信頼性枠の中に収まる場合、ベンダーはこの監査テストに合格する。
- V. 監査テスト JR1-2：10 秒および 30 秒フィルター
 - a. このレポートについて、監査者は 10 秒および 30 秒フィルターの監査テストを行う。この監査テストは、フルテキスト記事へのリンクを 2 回連続でクリックする（ダブルクリック）テストである。HTML 記事については、2 回のクリックが 10 秒の間に行われた場合はフルテキスト要求が 1 回のみ記録され、2 回のクリックが 10 秒より長い間隔で行われた場合は 2 回のフルテキスト要求が記録されるものとする。PDF 形式の記事については、この時間間隔が 30 秒となる。監査テストには、ダブルクリックが基準以内の時間内に行われる記事要求だけでなく、クリックの時間間隔が基準時間を超える場合も含めるものとする。
 - b. 監査者は 10 から 20 個の記事に対してフルテキスト要求を行い、要求する形式が HTML の場合は 10 秒以内に、要求する形式が PDF の場合は 30 秒以内にダブルクリックを行うものとする。要求する記事ごとに、監査者は各ダブルクリックごとに 1 個のフルテキスト要求のみを記録する。この活動の記録では、ジャーナル別に HTML と PDF の活動を別個に記録する。
 - c. 監査者は 10 から 20 個の記事に対してフルテキスト要求を行い、HTML の場合は 11 秒以上の間隔で、PDF の場合は 31 秒以上の間隔でダブルクリックを行うものとする。要求する記事ごとに、監査者は各クリックごとに 1 個のフルテキスト要求を記録する（記事ごとに 2 個）。この活動の記録では、ジャーナル別に HTML と PDF の活動を別個に記録する。
 - d. 監査されたジャーナルについてのベンダーのレポート上の活動の合計が監査者の合計の-8%から+2%の間の基準の中に収まる場合、ベンダーは監査テスト 2 に合格する。

- VI. 監査テスト JR1-1 と監査テスト JR1-2 は、数値の衝突を避けるため、別個のアカウントを用いて実行しなければならない（ベンダーのサイトへのアクセスが自由な場合は、対象ジャーナルを別々にしなければならない）。

ジャーナルレポート 1a：月・ジャーナル別アーカイブ・フルテキスト記事要求成功数（完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。）

Microsoft Excel - JR1aR3V2 Archive Report

File Edit View Insert Format Tools Data Window Help

Print with graphics

J28

1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	Journal Report 1a (R3)	Number of Successful Full-Text Article Requests from an Archive by Month and Journal										
2	<Archive Title>											
3	<Period Covered>											
4	<Criteria>											
5	Date run:											
6	yyyy-mm-dd											
7		Publisher	Platform	Print ISSN	Online ISSN	Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total	YTD HTML	YTD PDF	
8	Total for all journals		Platform Z			772	972	1165	2909	1032	1877	
9	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	456	521	665	1642	522	1120	
10	Journal of BB	Publisher X	Platform Z	9821-3361	2312-8751	203	251	275	729	290	439	
11	Journal of CC	Publisher Y	Platform Z	2464-2121	0154-1521	0	0	0	0	0	0	
12	Journal of DD	Publisher Y	Platform Z	5355-5444	0165-5542	113	200	225	538	220	318	
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												

Sheet1 Sheet2 Sheet3

Ready

start Windows Live H... COUNTER - Cpu... COUNTERCOPR... R2 Appendix E... Microsoft Excel ... EN Norton 14:06

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、実務指針のセクション 3 を参照。

ジャーナルレポート 1a : 監査要件

ジャーナルレポート 1 と同様（上記参照）

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)

The screenshot shows a Microsoft Excel window titled "Microsoft Excel - JR2V2". The menu bar includes File, Edit, View, Insert, Format, Tools, Data, Window, and Help. The toolbar contains various icons for file operations, editing, and formatting. The spreadsheet area displays a table with the following content:

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	Journal Report 2 (R3) Turnaways by Month and Journal									
2	<Criteria>									
3	Date run:									
4	yyyy-mm-dd									
5	Publisher	Platform	Print ISSN	Online ISSN	Page type	Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total	
6	Total for all journals	Platform Z				41	60	28	129	
7	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text Turnaways	23	40	12	75
8	Journal of BB	Publisher Y	Platform Z	9821-3361	2312-8751	Full-text Turnaways	18	20	16	54
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										

The status bar at the bottom indicates "Ready" and shows the active sheet as "Sheet1".

ジャーナルレポート 2：監査要件

- ## COUNTER 監査テストおよび監査テストスクリプトのルール、リリース3

- この監査テストでは、3人のアクティブな（登録された）ユーザーが同一のジャーナルに対してフルテキスト記事を要求する。これはつまり、すべての利用可能なセッションがアクティブになっているということである。その後でもう1つ別のコンピューターを使用してログインし、同一のジャーナルに対する記事要求の実行を試みる。このユーザーは、同時ユーザー数の制限を超えていることを理由にアクセスが拒否されるはずである。アクセスが拒否されるたびに、監査者はこれを拒否として記録する。
- この監査テストは、各テスト間に最低20秒の間隔をとりながら1日の異なる時間帯に40回から50回繰り返すものとする。監査者は、拒否の発生を毎回記録し、アクセスしたジャーナルの名前も記録するものとする。
- ベンダーのレポートは、表示されている拒否総数が監査者のレポート上の合計の-8%から+2%の間の信頼性枠の中に収まる場合、このテストに合格する。

ジャーナルレポート5：年・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数

（完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
1	Journal Report 5 (R3)	Number of Successful Full-Text Article Requests by Year and Journal											
2	<Criteria>												
3	Date run:												
4	yyyy-mm-dd												
5		Publisher	Platform	Print ISSN	Online ISSN	Pre-2003	2003	2004	2005	2006	2007	2008	
6	Total for all journals	Platform Z				110253	33002	66003	98435	112943	120876	94387	
7	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	4290	667	1106	1493	2013	2254	1342	
8	Journal of BB	Publisher X	Platform Z	9821-3361	2312-8751	8862	768	1603	2749	3889	4623	2753	
9	Journal of CC	Publisher Y	Platform Z	2464-2121	0164-1521	10	0	0	2	3	8	6	
10	Journal of DD	Publisher Y	Platform Z	5355-5444	0165-5642	3392	342	644	843	1601	1876	1254	
11	etc..												
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、セクション3を参照。

ジャーナルレポート5：監査要件

ジャーナルレポート1と同様（上記参照）

データベースレポート 1：月・データベース別検索・セッション総数

Database Report 1 (R3)							
Total Searches and Sessions by Month and Database							
<Criteria>							
Date run:							
yyyy-mm-dd							
	Publisher	Platform		Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total
Database AA	Publisher X	Platform Z	Searches run	2322	2520	2742	7584
Database AA	Publisher X	Platform Z	Sessions	1821	1929	2211	5961
Database BB	Publisher Y	Platform Z	Searches run	3466	3210	4459	11135
Database BB	Publisher Y	Platform Z	Sessions	1987	2200	2544	6731
Database AA	Publisher X	Platform Z	Searches-federated	5932	4976	6022	16930
Database AA	Publisher X	Platform Z	Sessions-federated	3421	4523	4409	12353
Database BB	Publisher Y	Platform Z	Searches-federated	7734	6832	8001	22567
Database BB	Publisher Y	Platform Z	Sessions-federated	3986	2899	3887	10772

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。上で使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

データベースレポート 1：監査要件

このレポートの監査には、以下が要求される：

- I. この監査テストは、監査テスト中の監査者の活動がベンダーのサイト上の他の活動と分離できるような形で実施しなければならない。テストするサイトによっては、監査者は一意の IP アドレスを持つコンピューターから、および／または一意のアカウント番号を使用してこの監査テストを実施するものとする。
- II. 監査者は、指示が出た際にはユーザー／マシンおよびセッションクッキーを受け入れるものとする。
- III. 監査者は、ベンダーのプラットフォーム上で利用可能とされているデータベースのすべてにアクセス権を得るものとする。

IV. 監査テスト DB1-1 :

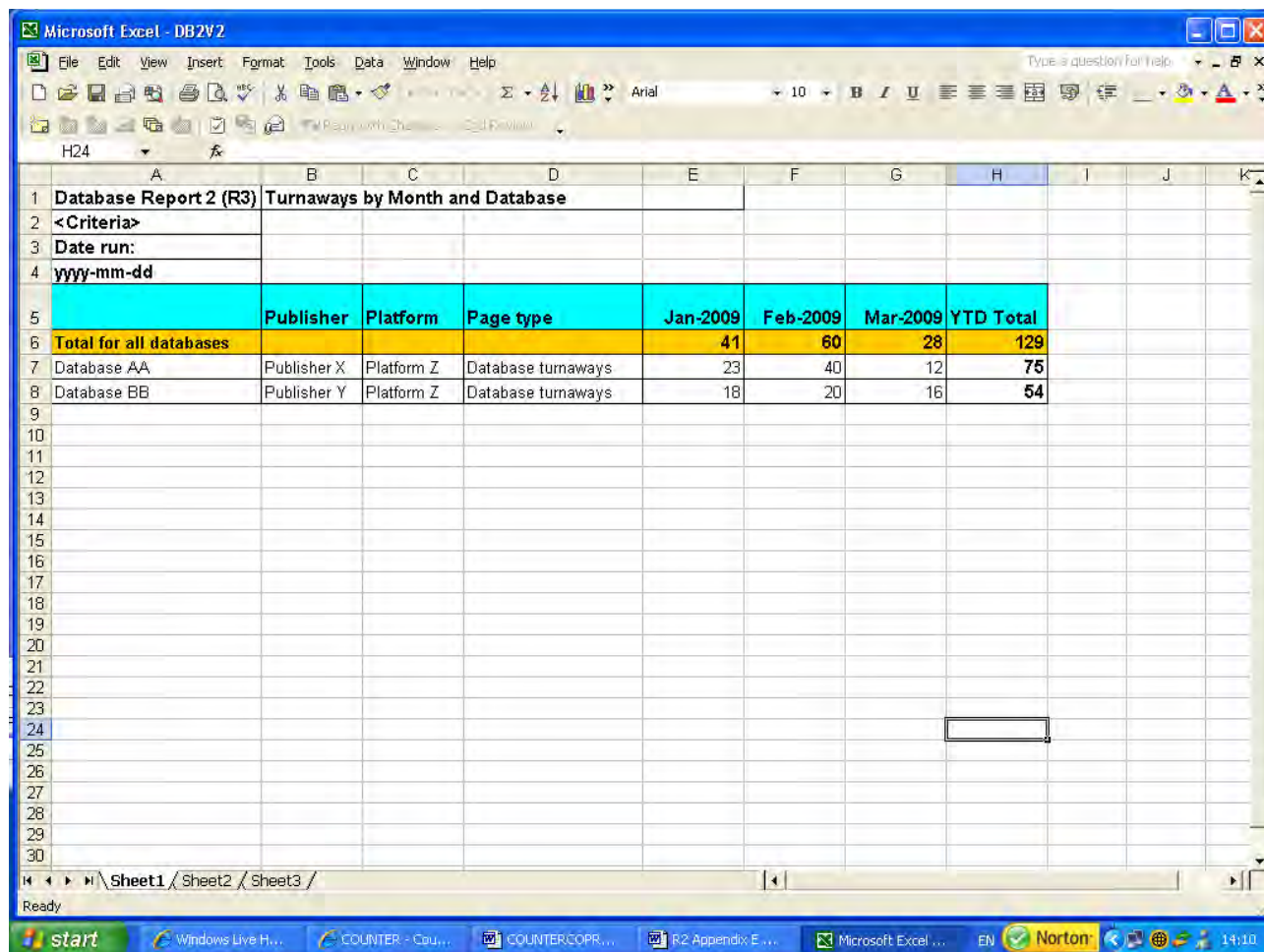
- a. ベンダーが複数のデータベースを提供している場合、監査者は自らに利用可能とされたデータベースの一部に対して **100** 個の検索を実行するものとする。**1** つのデータベースしか存在しない場合は、検索数は **50** 個とする。各検索は、必ず同時に **1** つのデータベースに対してのみ実行するものとする。データベース検索はすべてを正当とみなし、毎回の検索について、監査者はデータベース名と検索によって返された結果の総数を記録する（該当する場合）。ベンダーの **COUNTER** レポートの中に結果がゼロ件となる検索が含まれない場合、または結果の数がある既定の基準を超えたときは、そのようなカテゴリーの検索は別個に記録し、最終的な総数には含めないものとする。*注意：監査者は、同一のデータベースに対する同一の検索を繰り返すときは、各検索の間に最低11秒の間隔をとるものとする。*
- b. セッションの数を計測できるようにするため、テストは少なくとも **2** 回のセッションで構成するものとする。このテストの際、監査者は明示的にセッションをログアウトしてから再度ログインしてテストを継続してもよく、あるいはログアウトする手段がない場合には、監査者はブラウザを閉じ、それから新しいブラウザを開いてテストを継続するものとする（ブラウザが閉じられて再度開かれた時でもベンダーが以前のセッションを維持する場合、監査者はベンダーが使用するセッション不活動時間の間待ってから新しいセッションとしてのテストを継続する必要がある。この時間は、典型的には **30** 分である。）。
- c. 新たなセッションが開始されるごとに、監査者はその事実を記録するものとする。
- d. 検索を実施するたびに、監査者はその検索と検索されたデータベースを記録する。
- e. 各検索を実施するたびに、監査者は現行セッションの間にデータベースがアクセスされたことを明記する。（*注意：データベースがそのセッションにカウントされるのは、そのセッション中に検索された場合のみである。*）
- f. 監査レポートには、検索数とセッション数の内訳をデータベースごとに示し、それぞれの合計も示すものとする。
- g. 監査者のレポート上の検索数とセッション数の合計がベンダーのデータベースレポート **1** 上のすべてのデータベースについてのセッション数と検索数の合計の **-8%** から **+2%** の間の信頼性枠の中に収まる場合、ベンダーはこの監査テストに合格する。

V. 監査テスト DB1-2 : 複数データベース上の検索（統合検索）

- a. 監査テスト **DB1-1** と監査テスト **DB1-2** は、数値の衝突を避けるため、別個のアカウントを用いて分離することが必要である。
- b. 監査者は合計で **100** 個の検索を実行するものとし、約 **50** 回の検索は **2** 個のデータベースの組み合わせに対して実行し、残りの **50** 個の検索はベンダーによって利用可能とされたすべてのデータベースの組み合わせに対して実行するようにする。
- c. 監査者は、両方の方法に対して実行された検索の数の記録を残すものとし、各検索の対象となったデータベースを明記する。ベンダーの **COUNTER** レポートの中に結果がゼロ件となる検索が含まれない場合、または結果の数がある既定の基準を超えたときは、そのようなカテゴリーの検索は別個に記録し、最終的な総数には含めないものとする。
- d. 監査レポートには検索数をデータベースごとに示し、データベース／検索の総数も示すものとする（例えば、監査手続きを正確に実行して監査者が **10** 個のデータベースにアクセスした場合、合計は $50 \times 2 + 50 \times 10$ 、つまり **600** となる）。
- e. データベースごとの検索数の合計が **-8%** から **+2%** の間の信頼性枠の範囲で監査レポート上の合計に一致する場合、ベンダーのレポートはこのテストに合格する。

データベースレポート 2：月・データベース別拒否数

このレポートは、ユーザーアクセスモデルが最大同時ユーザー数に基づく場合にのみ関係する。



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	Database Report 2 (R3)	Turnaways by Month and Database									
2	<Criteria>										
3	Date run:										
4	yyyy-mm-dd										
5		Publisher	Platform	Page type	Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total			
6	Total for all databases				41	60	28	129			
7	Database AA	Publisher X	Platform Z	Database turnaways	23	40	12	75			
8	Database BB	Publisher Y	Platform Z	Database turnaways	18	20	16	54			
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											

上記のレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、セクション 3 を参照。

データベースレポート 2：監査要件

このレポートの監査には、以下が要求される：

- V. この監査テストは、監査テスト中の監査者の活動がベンダーのサイト上の他の活動と分離できるような形で実施しなければならない。テストされるサイトによっては、監査者は別のアカウント番号を持つ複数のコンピューターから監査テストを実施するものとし、コンピューターの数はいかなる利用可能なベンダーのサイトに対して同時アクセス権を持つ登録ユーザー数を **1つ超えるもの**とする。推奨されるコンピューター数は **4** である。ベンダーのシステムが同時ユーザー数として **3** 人を指定することができない場合、監査者はそのテストに対して許可されている登録ユーザー数を確認し、下記で数字の **3** が使用されている箇所ではその数を使用しなければならない。注意：ベンダーが理解しておくべき重要な数は、システムが以後のセッションを拒否するまでアクティブになり得るセッションの数である。
- VI. 監査者は、指示が出た際にはユーザー／マシンおよびセッションクッキーを受け入れるものとする。
- VII. 監査者は、ベンダーのプラットフォーム上で利用可能とされているデータベースのすべてにアクセス権を得るものとする。
- VIII. 監査テスト DB2-1 :
- d. このテストに使用するデータベースは、可能な場合はデータベースレポート **1** に使用するものとは別のものとする。
 - e. この監査テストでは、**3** 人のアクティブな（登録された）ユーザーが利用可能な同一のデータベースに対して検索を実行してすべての利用可能なセッションがアクティブになるようにする。その後でもう **1** つ別のコンピューターを使用してログインし、同一のデータベース上での検索の実行を試みる。このユーザーは、同時ユーザー数の制限を超えていることを理由にアクセスが拒否されるはずである。アクセスが拒否されるたびに、監査者はこれを拒否として記録する。
 - f. この監査テストは、各テスト間に最低 **20** 秒の間隔をとりながら **1** 日の異なる時間帯に **40** 回から **50** 回繰り返すものとする。拒否の発生を毎回記録し、アクセスしたデータベースも記録するものとする。
 - g. ベンダーのデータベースレポート **2** 上に示されている拒否総数が監査者のレポート上の合計の **-8%** から **+2%** の間の信頼性枠の中に収まる場合、ベンダーのレポートはこのテストに合格する。

データベースレポート 3 : 月・サービス別検索・セッション総数

Database Report 3 (R3)		Total Searches and Sessions by Month and Service				
<Criteria>						
Date run:						
yyyy-mm-dd						
	Platform		Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total
Total for Service AA	Platform Z	Searches run	16567	18643	20987	56197
Total for Service AA	Platform Z	Sessions	12007	12677	13003	37687
Total for Service AA	Platform Z	Searches- federated	56037	68945	76203	201185
Total for Service AA	Platform Z	Sessions- federated	32756	41539	43867	118162

データベースレポート 3 : 監査要件

このレポートの監査には、以下が要求される：

- I. この監査テストは、セクション V で実施するデータベースレポート 1 に対するテスト結果と合わせて実施するものとする。データベースレポート 1 では、監査者は実施した検索の数と共にセッションの数も記録し、それらがどのデータベースに関するものかも明記した。
- II. データベースレポート 3 では、重複を排除した別個の検索とセッションのみをカウントする。例えば、データベースレポート 1 に対して実行した 100 個の検索が 10 個の検索の 10 個のセッションによって実施され、監査者が 10 個のデータベースにアクセスした場合、データベースレポート 3 は、合計で 10 個のセッションと 100 個の検索を示すことになる（これに対して、データベースレポート 1 についての検索数とセッション数の合計はそれぞれ 600 個と 60 個に等しくなる）。
- III. データベースレポート 3 に示されているセッション数と検索数の合計が、データベースレポート 1 に対する監査者のレポート上のユニークなセッションと検索のカウントの合計の-8%から+2%の間の信頼性枠の中に収まる場合、ベンダーはこの監査テストに合格する。

コンソーシアムレポート 1 : 月別フルテキストジャーナル記事または書籍の章要求成功数 (XML のみ)

コンソーシアムレポート 1 : 監査要件

このテストは、SUSHI 経由でレポートにアクセスし、フルテキストジャーナル記事に対して報告された利用数が監査テスト JR-1-1 および JR-1-2（これらは 2 つの異なるアカウント、つまり 2 つの異なるコンソーシアムメンバーによって実施されたもの）で生成されたもの通りであることを確認することで行うものとする。従って、このレポートの検証には、レポート JR-1 の検証が必要となる。

コンソーシアムレポート 1 に示されているフルテキスト記事利用数の合計が、ジャーナルレポート 1 をテストする監査者のレポート上のフルテキスト記事利用数の合計の-8%から+2%の間の信頼性枠の中に収まる場合、ベンダーはこの監査テストに合格する。

コンソーシアムレポート 2 : 月・データベース別検索総数 (XML のみ)

コンソーシアムレポート 2 : 監査要件

このテストは、SUSHI 経由でレポートにアクセスし、データベース検索に対して報告された利用数が監査テスト DB-1-1 および DB-1-2（これらは 2 つの異なるアカウント、つまり 2 つの異なるコンソーシアムメンバーによって実施されたもの）で生成されたもの通りであることを確認することで行うものとする。従って、このレポートの検証には、レポート DB-1 の検証が必要となる。

コンソーシアムレポート 2 に示されている検索数の合計が、データベースレポート 1 をテストする監査者のレポート上の検索数の合計の-8%から+2%の間の信頼性枠の中に収まる場合、ベンダーはこの監査テストに合格する。

COUNTER 実務指針

ジャーナルおよびデータベース

リリース 3

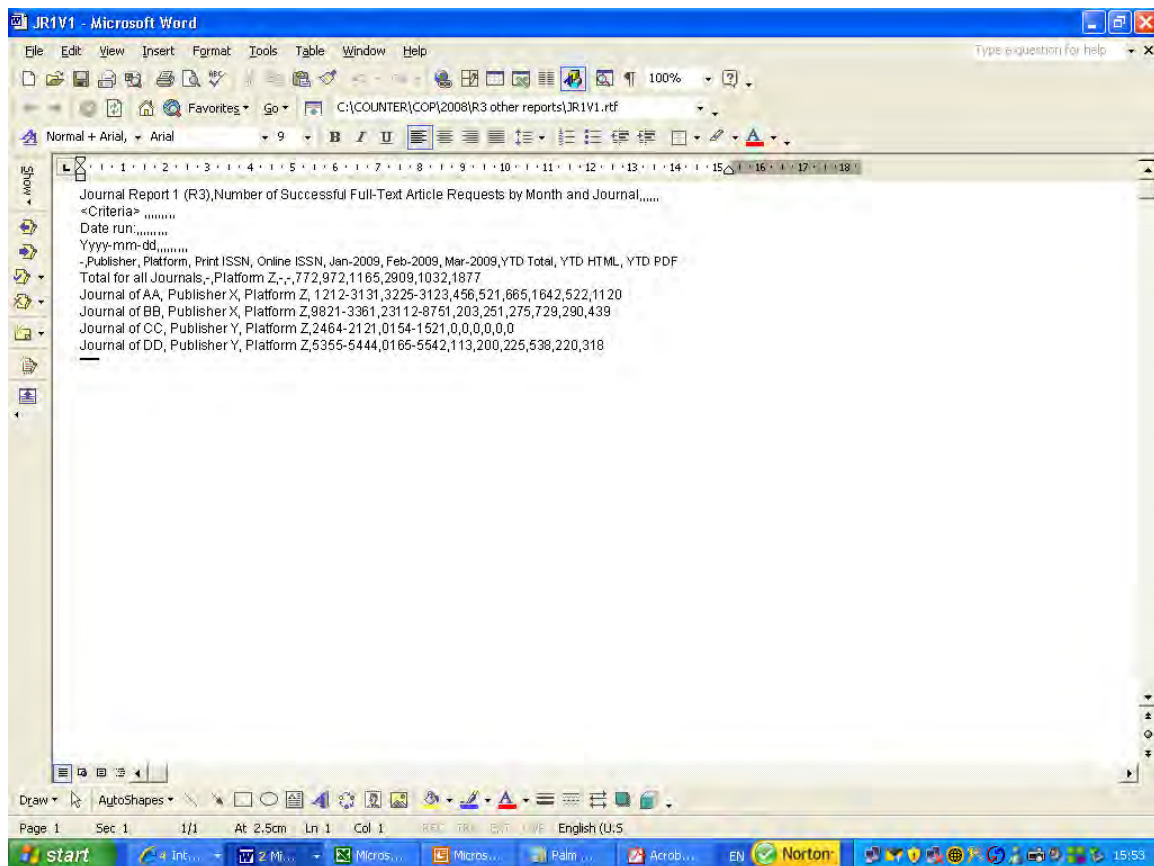
付録 F

CSV 利用レポートの例

CSV 形式によるリリース 3 の各利用レポートの例を以下に示す。

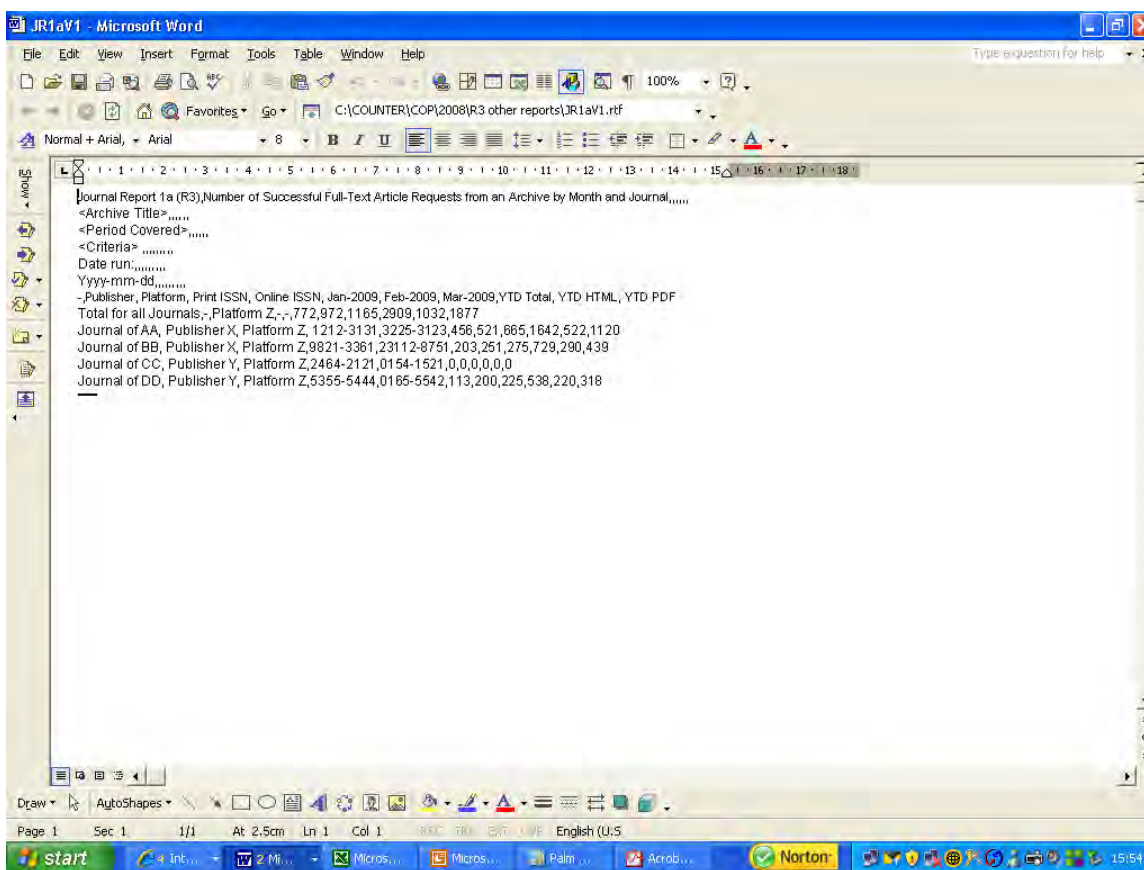
ジャーナルレポート 1：月・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)



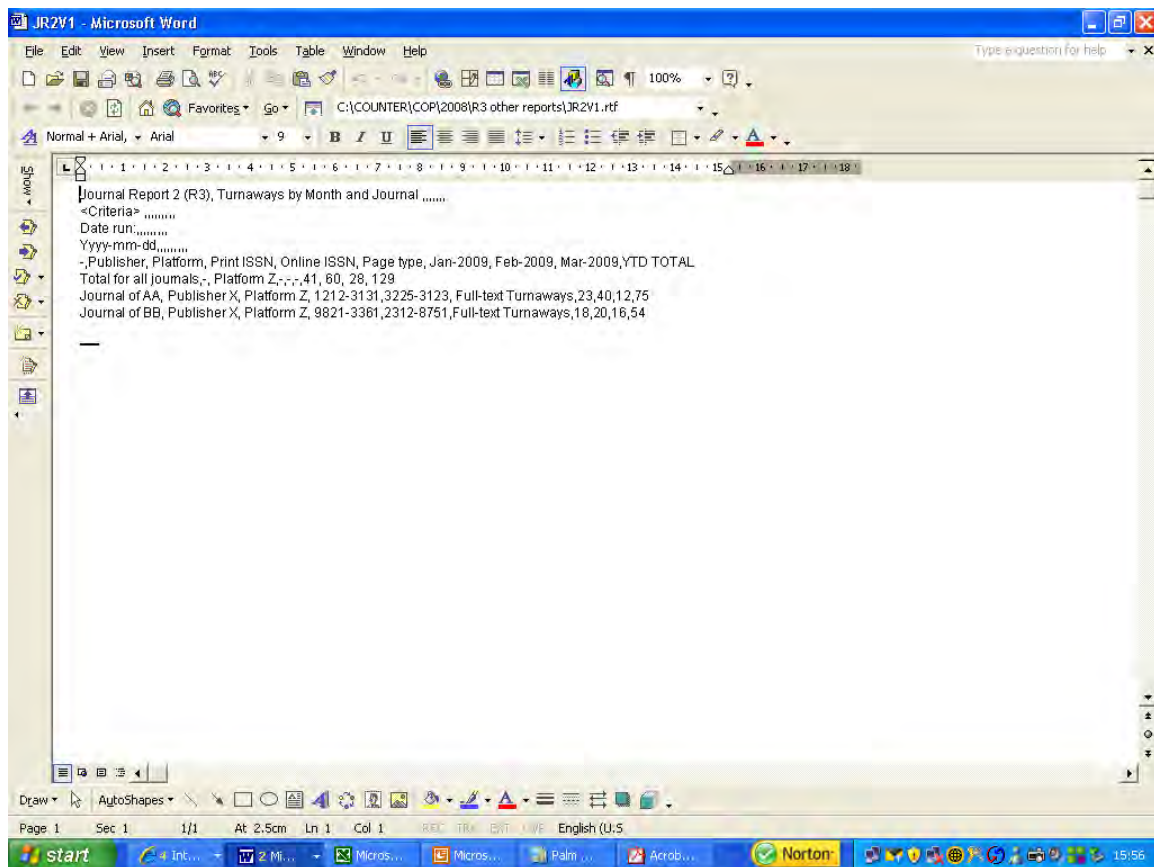
ジャーナルレポート 1a：月・ジャーナル別アーカイブ・フルテキスト ト記事要求成功数

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)



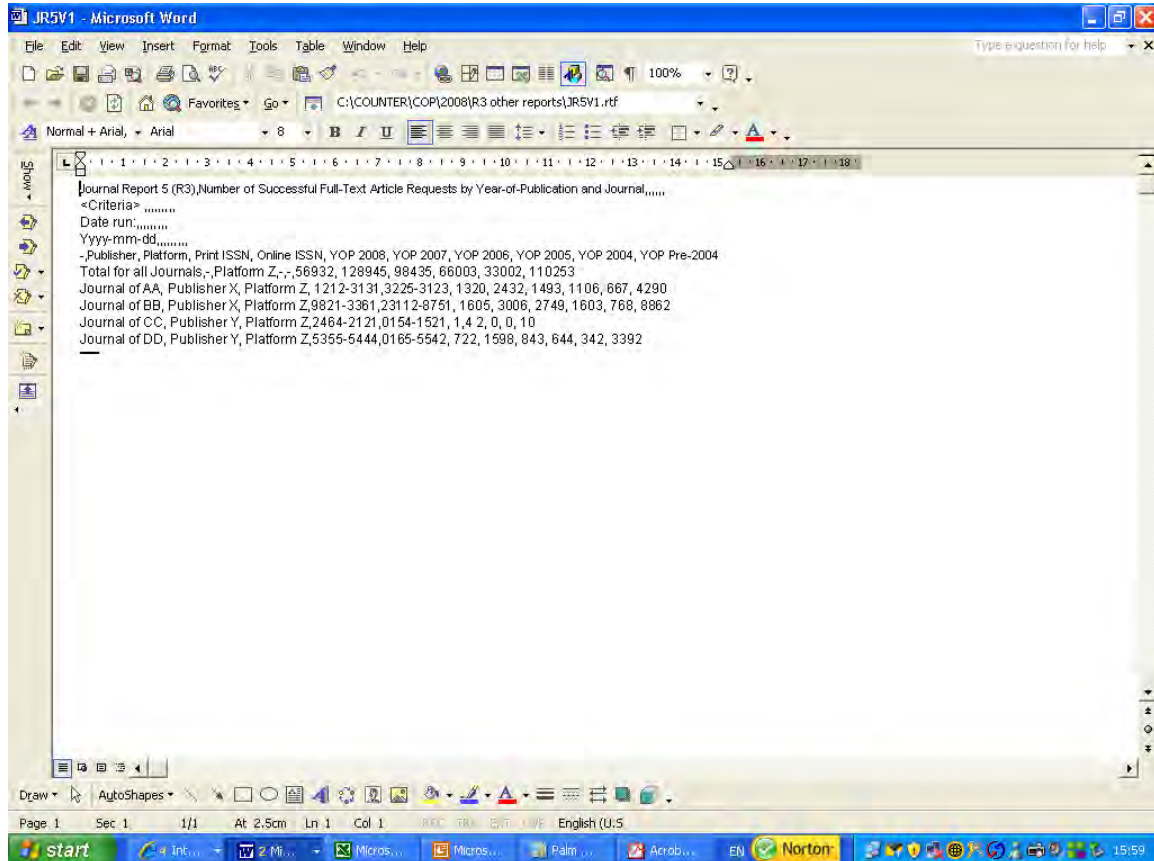
ジャーナルレポート 2：月・ジャーナル別拒否数

(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)

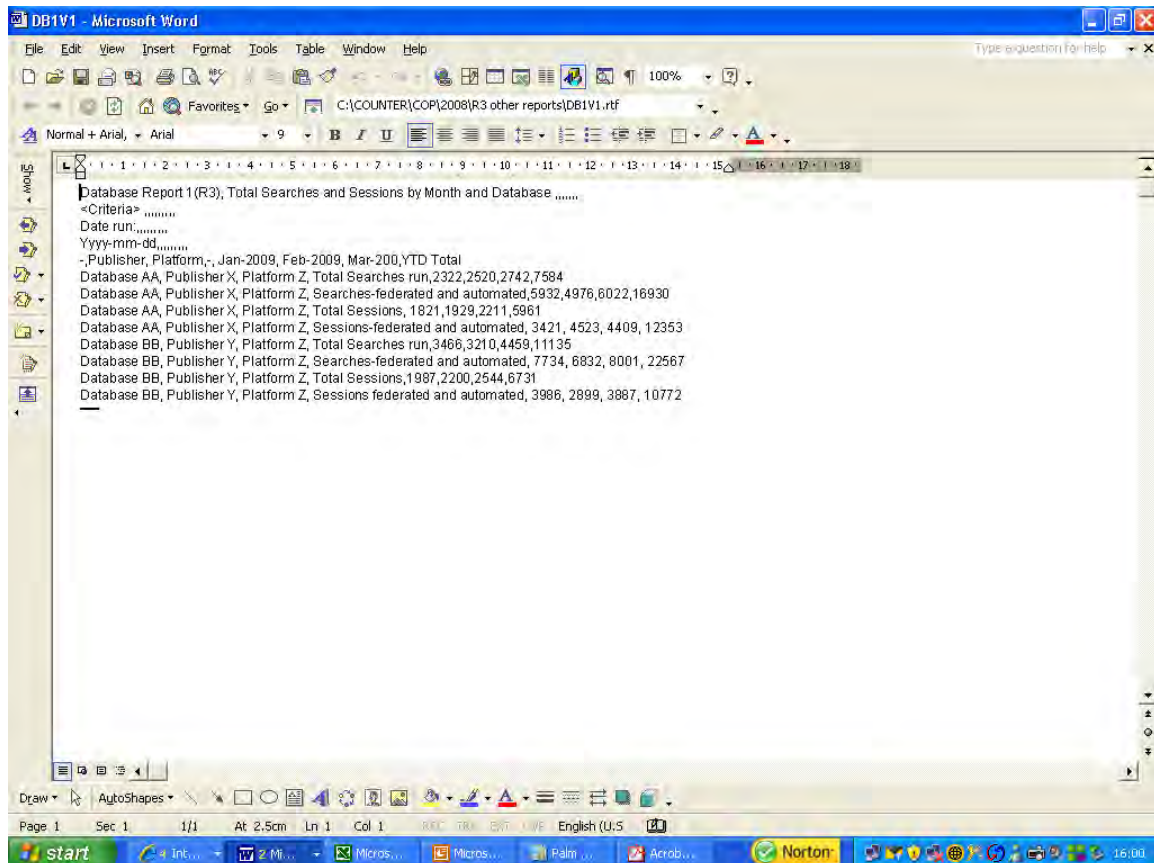


ジャーナルレポート 5：出版年・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数

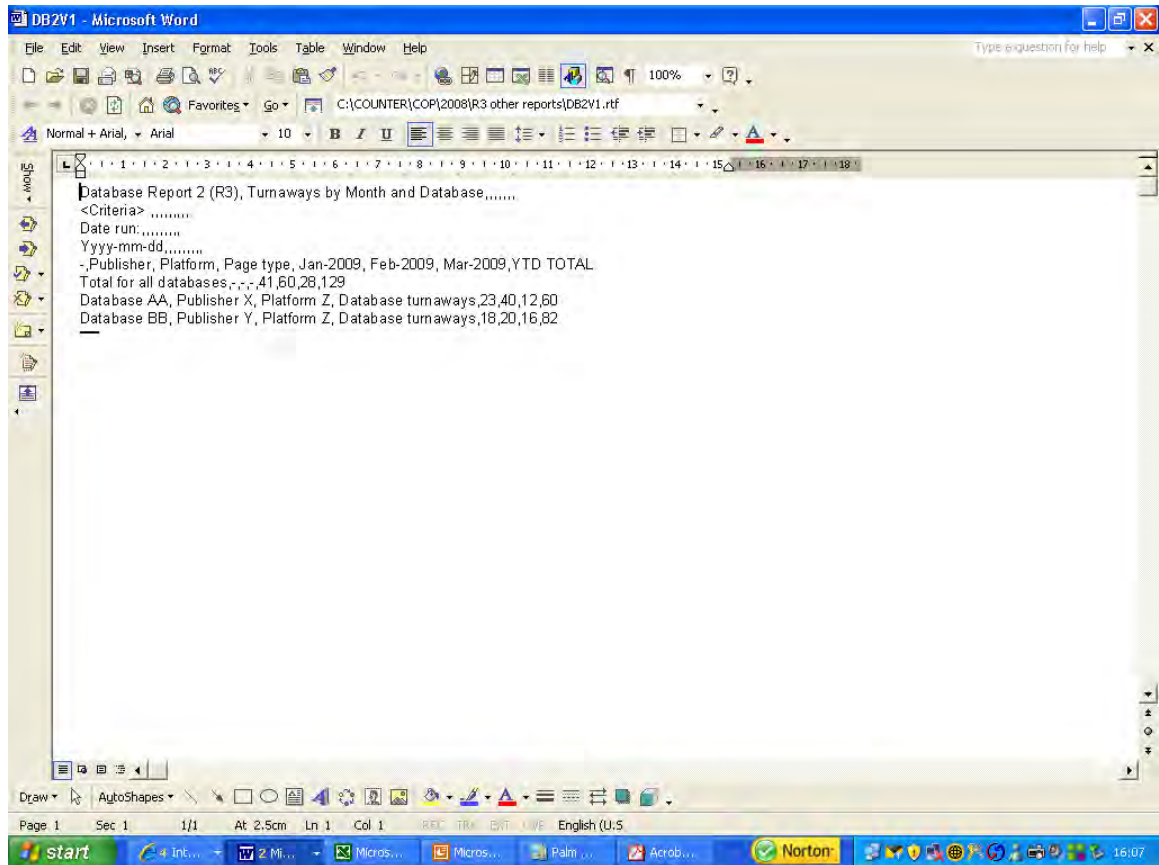
(完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する。)



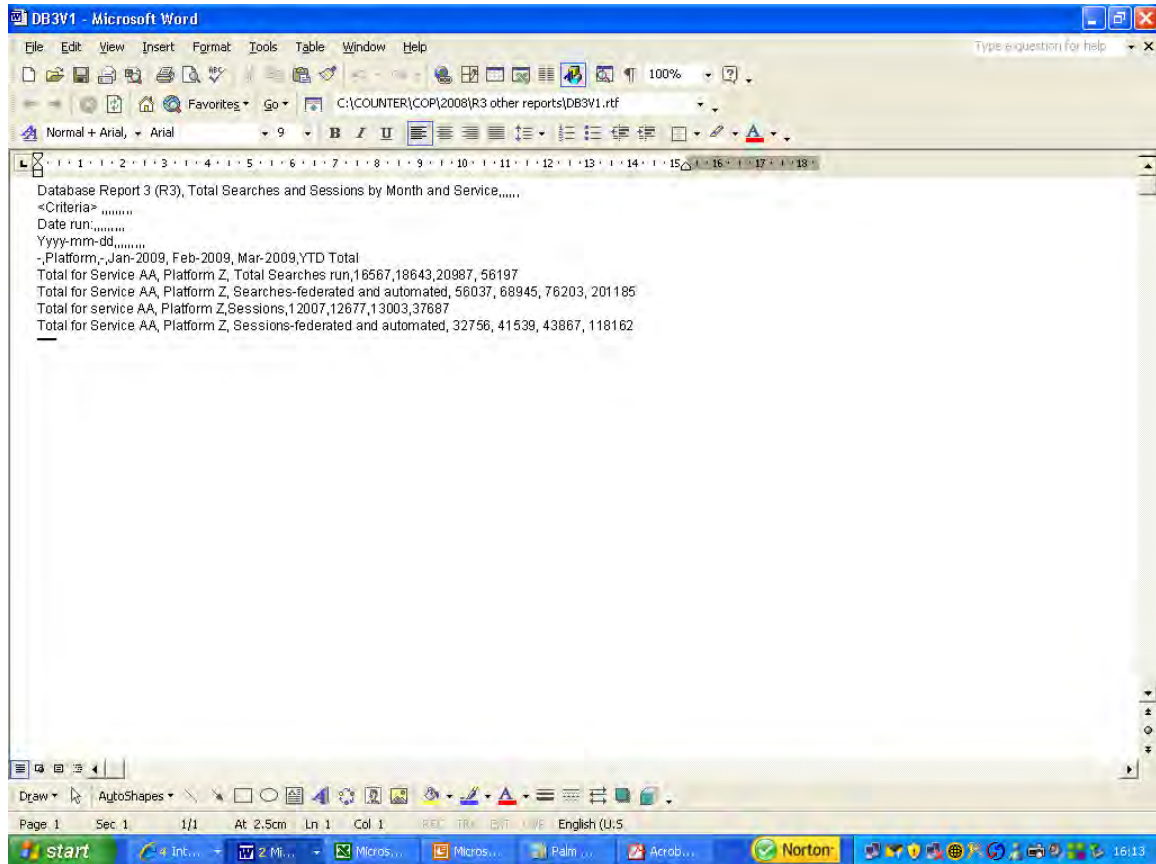
データベースレポート 1：月・データベース別検索・セッション総数



データベースレポート 2：月・データベース別拒否数



データベースレポート 3：月・サービス別検索・セッション総数



COUNTER 実務指針（ジャーナルおよびデータベース） リリース 3

付録 G

COUNTER スキーマ 3.0 定義

COUNTER の新しいスキーマの設計では、新たなコンソーシアムレポートを含む COUNTER のすべての報告要件を満たすことができる。

スキーマのこのような柔軟性は、名称から意味が分かる要素を使用することで実現している。認められている値をスキーマ内で列挙するのではなくスキーマ外で定義することで、新たなレポートや指標を導入する際に毎回スキーマを更新する必要をなくしている。本文書では、そのような要素および各要素に対して現在認められている値の集合を一覧として示す。

レポート

レポートは、主要要素である「レポート」要素の要素によって定義される。以下の表に、要素の定義と認められた値を示した。

名称	タイトル
BR1	Book Report 1: Number of Successful Title Requests by Month and Title（書籍レポート 1：月・タイトル別タイトル要求成功数）
BR2	Book Report 2: Number of Successful Section Requests by Month and Title（書籍レポート 2：月・タイトル別セクション要求成功数）
BR3	Book Report 3: Turnaways by Month and Title（書籍レポート 3：月・タイトル別拒否数）
BR4	Book Report 4: Turnaways by Month and Service（書籍レポート 4：月・サービス別拒否数）
BR5	Book Report 5: Total Searches and Sessions by Month and Title（書籍レポート 5：月・タイトル別検索・セッション総数）
BR6	Book Report 6: Total Searches and Sessions by Month and Service（書籍レポート 6：月・サービス別検索・セッション総数）
CR1	Consortium Report 1: Number of successful full-text requests

	by month (コンソーシアムレポート 1: 月別フルテキスト要求成功数)
CR2	Consortium Report 2: Total searches by month and database (コンソーシアムレポート 2: 月・データベース別検索総数)
DB1	Database Report 1: Total Searches and Sessions by Month and Database (データベースレポート 1: 月・データベース別検索・セッション総数)
DB2	Database Report 2: Turnaways by Month and Database (データベースレポート 2: 月・データベース別拒否数)
DB3	Database Report 3: Total Searches and Sessions by Month and Service (データベースレポート 3: 月・サービス別検索・セッション総数)
JR1	Journal Report 1: Number of Successful Full-Text Article Requests by Month and Journal (ジャーナルレポート 1: 月・ジャーナル別フルテキスト記事要求成功数)
JR2	Journal Report 2: Turnaways by Month and Journal (ジャーナルレポート 2: 月・ジャーナル別拒否数)

アイテム識別子タイプ

識別子タイプは、ISSN、ISBN などのような識別子を限定するために使用される。認められている値は以下の通りである。

識別子タイプ	説明
online_ISSN	オンライン版の ISSN
print_ISSN	プリント版の ISSN
online_ISBN	オンラインバージョンの ISBN
print_ISBN	プリントバージョンの ISBN
DOI	デジタルオブジェクト識別子

データタイプ

データタイプは、指標データの収集対象となるアイテムの性格を定める。

データタイプ	説明
journal (ジャーナル)	ジャーナルレポートおよびコンソーシアムレポートに使用する。
database (データベース)	データベースレポートおよびコンソーシアムレポートに使用する。
platform (プラットフォーム)	書籍レポート 4 および 6、ジャーナルレポート 3 の「サービス」を定義する。

book（書籍）	書籍レポートおよびコンソーシアムレポートに使用する。
----------	----------------------------

カテゴリー

カテゴリーは、収集する利用データの性格を定義する。以下の表に、正しいカテゴリーの一覧を示し、各カテゴリーをどのデータタイプに使用するかを示す。

カテゴリー	カテゴリーに対する正しいデータタイプ
requests（要求）	Journal、Book
searches（検索）	Database、Platform
sessions（セッション）	Database、Platform
turnaways（拒否）	Journal、Book、Database

指標タイプ

1つのカテゴリーについて、複数の指標を収集することがある。以下に、正しい指標タイプとそれに該当するカテゴリーを示す。

指標タイプ	説明	指標タイプに対する正しいカテゴリー
ft_ps	Postscript ファイルのフルテキスト要求数	Requests
ft_pdf	フルテキスト PDF ファイルの要求数	Requests
ft_html	フルテキスト HTML ファイルの要求数	Requests
ft_total	フルテキストの要求総数	Requests
count（数）	カテゴリーごとの利用数の単純カウント（内訳なし）	Searches、Sessions、Turnaways
other（その他）	当初の COUNTER スキーマでは、「other」のカテゴリーが用意されていた。	

COUNTER 実務指針

ジャーナルおよびデータベース

リリース 3

付録 H

任意追加利用レポート

以下に具体例を示した利用レポートは COUNTER リリース 3 への準拠のために必須のものではないが、顧客が詳細な利用情報を要求している場合にはベンダーがこれらのレポートを提供することが望まれる。これらのレポートは、2つのカテゴリーに分類される。第 1 のカテゴリーには、オンラインジャーナルとオンライン書籍を同一のプラットフォームで提供するベンダーのための新たな利用レポートが含まれる。第 2 のカテゴリーには、ジャーナル利用についてより細かいレベルの情報を提供するレポートが含まれる。

1. オンラインジャーナルとオンライン書籍を同一のプラットフォームで提供するベンダーのための利用レポート

SUSHI プロトコル (http://www.niso.org/committees/SUSHI/SUSHI_comm.html) の出現で大量の利用データの扱いが相当に容易になったことは、書籍であれジャーナルであれ、多数のタイトルの利用報告にとって特にメリットとなる。このため、COUNTER は同一のプラットフォームで提供されるオンラインジャーナルとオンライン書籍を対象とする新たなレポートを策定した。このレポートは、そのサイズが大きくなる可能性を考え、XML 形式でのみ規定されている。以下がこのレポートの説明である：

- ジャーナル／書籍レポート 1：月・タイトル別フルテキストアイテム要求成功数 (XML のみ)。このレポートは単一の XML ファイルで、レポート中で指定される顧客に関係するすべてのオンラインジャーナルとオンライン書籍についてのフルテキスト利用のデータを示すものである。

XML スキーマ：http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd

注：

1. 上記の利用レポートを対象とする XML スキーマは、NISO/SUSHI のウェブサイト (http://www.niso.org/schemas/sushi/counter3_0.xsd) で入手可能である。このスキーマを SUSHI および COUNTER_SUSHI のスキーマと共に使用することで、任意の COUNTER レポート（ジャーナル、データベース、書籍、参考図書、コンソーシアム）を取り出すことができる。このような柔軟性は、名称から意味が分かる要素を使用することで実現している。認められている値をスキーマ内で列挙するのではなくスキーマ外で定義することで、新たなレポートや指標を導入する際に毎回スキーマを更新する必要をなくしている。「レポート」データ要素に対する値は[レポートレジストリ](#)に列挙されている。その他の要素に対する値は[COUNTER スキーマデータ要素の値](#)のウェブページにある。

2. XML スキーマ中で使用されている定義の一覧は、この実務指針中の[付録 G](#)に記載されている。
3. XML スキーマに慣れていない人々のために、新たな COUNTER スキーマを Excel で模したものをこの実務指針の[付録 I](#)に示した。Excel で模したことの目的は、XML の構造を視覚的に提示することであり、Excel 版のレポートを生成することではない。Excel 版のレポートには実用性がないだろう。

上記の書籍／ジャーナルレポートの送達は、以下の仕様に従わなければならない：

- ジャーナル／書籍レポート 1 に対して認められている形式は XML のみである。
- レポートはパスワードで保護されたウェブサイト上でのみ入手可能とするものとする（更新された時には電子メールで通知される）。コンソーシアムレベルのレポートの入手は、どのコンソーシアムメンバーに対しても同一のユーザーID とパスワードによるものとしなければならない。（このユーザーID とパスワードは、各機関の管理目的に使用するものとは異なるものでなければならない。）
- レポートは容易に入手できるようにしなければならない。
- レポートは毎月掲載して入手できるようにしなければならない。
- データは報告期の終わりから 4 週間以内に更新しなければならない。
- 前暦年のすべてのデータと今暦年の当日までのデータを提供しなければならない。

2. ジャーナル利用レポート

以下に、ジャーナル利用についてより細かいレベルでの情報を提供する 2 つの任意追加レポートを示す。ジャーナルレポート 3 では、ベンダーが例えば非テキストリソース（動画クリップ、音声クリップ、画像など）の利用を報告することができる。こうしたリソースはオンラインジャーナルの重要な要素となってきた。

ジャーナルレポート 3：月・ジャーナル・ページタイプ別アイテム要求成功数および拒否数

（完全なジャーナル名、プリント版 ISSN、オンライン版 ISSN を明示する）

Microsoft Excel - JR3V2

File Edit View Insert Format Tools Data Window Help

Type a question for help

F37 Non-textual resource: other

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	Journal Report 3 (R3) Number of Successful Item Requests and Turnaways by Month, Journal and Page Type									
2	<Criteria>									
3	Date run:									
4	yyyy-mm-dd									
5		Publisher	Platform	Print ISSN	Online ISSN	Page type	Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total
6	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Table of Contents	732	806	676	2214
7	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Abstracts	1032	1140	1020	3192
8	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	References	543	322	567	1432
9	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text Postscript	444	365	432	1241
10	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text PDF	621	670	598	1889
11	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text HTML	322	420	543	1285
12	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text Total	943	1090	888	2921
13	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text PDF turnaways	23	40	32	95
14	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Full-text HTML turnaways	10	21	18	49
15	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Sectioned HTML	109	112	153	374
16	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Supplementary data set	34	35	54	123
17	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Non-textual resource: audio	5	7	19	31
18	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Non-textual resource: image	6	10	12	28
19	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Non-textual resource: video	13	22	31	66
20	Journal of AA	Publisher X	Platform Z	1212-3131	3225-3123	Non-textual resource: other	3	7	6	16
21	Journal of BB	Publisher X	Platform Z	9821-3361	0154-1521	Table of Contents	220	300	346	866
22	Journal of BB	Publisher X	Platform Z	9821-3361	0154-1521	Abstracts	180	202	154	536
23	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Table of Contents	66322	70312	81554	218188
24	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Abstracts	54126	46005	55265	155396
25	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			References	4532	3987	5473	13992
26	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Full-text Postscript	11345	10947	12534	34826
27	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Full-text PDF	32112	34554	38221	104887
28	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Full-text HTML	22500	24000	19500	66000
29	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Full-text Total	54612	58554	57721	170887
30	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Full-text PDF turnaways	3221	4112	2113	9446
31	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Full-text HTML turnaways	1123	1321	1511	3955
32	Total for all journals	Publisher X	Platform Z			Sectioned HTML	678	993	843	2514

Ready

start Windows Live ... COUNTER - Cou... COUNTERCOPR... R3 Appendix H ... Microsoft Excel ... EN Norton 14:18

注：

1. 「基準（criteria）」には、例えば利用レポートが対象とする組織レベルを示す。例：「NorthEast Research Libraries Consortium」、「Yale University」

このレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。使用されている用語の定義については、実務指針のセクション 3 を参照。

ジャーナルレポート 4：月・サービス別検索実行数

（このレポートには、保存された検索、修正検索、結果がゼロの検索も含める）

Microsoft Excel - JR4V2

File Edit View Insert Format Tools Data Window Help

Type a question for help

F24

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	Journal Report 4 (R3)	Total Searches Run by Month and Service										
2	<Criteria>											
3	Date run:											
4	yyyy-mm-dd											
5			Jan-2009	Feb-2009	Mar-2009	YTD Total						
6	Total for all Collections		22430	18769	17998	59197						
7	Collection AA	Searches run	2322	2520	2742	7584						
8	Collection BB	Searches run	1588	1322	1643	4553						
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												

Sheet1 Sheet2 Sheet3

Ready

start Windows Live H... COUNTER - Cou... COUNTERCOPR... R3 Appendix H... Microsoft Excel ... EN Norton 14:19

注：

1. 「基準（criteria）」には、例えば利用レポートが対象とする組織レベルを示す。例：
「NorthEast Research Libraries Consortium」、「Yale University」

このレポートは、利用データの収集と報告に関して COUNTER 実務指針に準拠している。
使用されている用語の定義については、実務指針のセクション 3 を参照。

コンソーシアムレポート1(R3):月別フルテキストジャーナル記事または書籍章要求成功数(付録I)
 2007年1月から2007年3月までの利用、コンソーシアムXYZのメンバー
 実行日

2007/12/15

顧客	アイテム名	アイテム識別子タイプ	アイテム識別子	アイテム出版者	アイテムプラットフォーム	アイテムデータタイプ	カテゴリー	期間	指標タイプ	数
機関A	ジャーナルA	print_ISSN	1111-2222	Acme publishing	Acme Online	journal	request	Jan-07	ft_html	2
									ft_pdf	2
									ft_total	4
								Feb-07	ft_html	3
									ft_pdf	3
									ft_total	6
								Mar-07	ft_html	4
									ft_pdf	4
									ft_total	8
	ジャーナルB	online_ISSN	2222-3333	Acme Publishing	Acme Online	journal	request	Jan-07	ft_html	2
									ft_pdf	2
									ft_total	4
								Feb-07	ft_html	3
									ft_pdf	3
									ft_total	6
								Mar-07	ft_html	4
									ft_pdf	4
									ft_total	8
	書籍A	print_ISBN	1-222-3333-0	Acme Publishing	Acme Online	book	request	Jan-07	ft_html	2
									ft_pdf	2
									ft_total	4
								Feb-07	ft_html	3
									ft_pdf	3
									ft_total	6
								Mar-07	ft_html	4
									ft_pdf	4
									ft_total	8
機関B	ジャーナルA	print_ISSN	1111-2222	Acme publishing	Acme Online	journal	request	Jan-07	ft_html	2
									ft_pdf	2
									ft_total	4
								Feb-07	ft_html	3
									ft_pdf	3
									ft_total	6
								Mar-07	ft_html	4
									ft_pdf	4
									ft_total	8
	ジャーナルB	online_ISSN	2222-3333	Acme Publishing	Acme Online	journal	request	Jan-07	ft_html	2
									ft_pdf	2
									ft_total	4
								Feb-07	ft_html	3
									ft_pdf	3
									ft_total	6
								Mar-07	ft_html	4
									ft_pdf	4
									ft_total	8
	書籍A	print_ISBN	1-222-3333-0	Acme Publishing	Acme Online	book	request	Jan-07	ft_html	2
									ft_pdf	2
									ft_total	4
								Feb-07	ft_html	3
									ft_pdf	3
									ft_total	6
								Mar-07	ft_html	4
									ft_pdf	4
									ft_total	8

COUNTER 実務指針（ジャーナルおよびデータベース）

リリース 3

付録 J：既知の統合検索エンジンの一覧

AGENTPORT-SCOCIT
AGENTPORT-SDICIT
AHMKEYS-SCOCIT
AHMKEYS-SCOFUL
ARCHIMINC-SCOCIT
ARCHIMINC-SDICIT
CITAVI-SCOCIT
CITAVI-SDICIT
COSMADRALI-SCOCIT
COSMADRALI-SDICIT
DEEPEX-SCOCIT
DEEPEX-SDIABS
DEEPEX-SDICIT
EDINGET-SCOCIT
EDINGET-SDICIT
ENCOMP-SCOCIT
ENCOMP-SDIABS
ENCOMP-SDICIT
GROGRO-SDICIT
HENKINTRA-SCOCIT
INERAEX-SCOCIT
INTELLIFED-SCOCIT
INTELLIFED-SDICIT
MEKPAPERS-SCOCIT
MEKPAPERS-SDICIT
METALIB-SCOCIT
METALIB-SDICIT
MUSESEARCH-SCOCIT
MUSESEARCH-SDICIT
NJIT-SCOCIT
NRLNAVY-SCOCIT
OCLCPICAZ2-SCOCIT
OCLCPICAZ2-SDICIT
OOIPSDWID-SDICIT
POTIRORDY-SCOCIT
POTIRORDY-SDICIT
QES-SCOCIT
QES-SDICIT
QINETIQ-SCOCIT
RIGHTS-SDIABS
RITENSE-SCOCIT
SERSOL-SCOCIT

SERSOL-SDICIT
SYSONEMCKIN-SCOFUL
SYSONEMCKIN-SDIABS
TDNETDF-SCOCIT
TDNETDF-SDICIT
TDNSRCHR-SCOCIT
TDNSRCHR-SDICIT
UAG-SCOCIT
UMIARERES-SCOCIT
UWASOCR-SCOCIT
UWASOCR-SCOFUL
VSPACES-SCOCIT
VSPACES-SDICIT
WEBFEAT-SCOCIT
WEBFEAT-SDICIT

注：

1. 上記のリストは、単なる目安である。
2. 上記の統合検索エンジンによる利用は、データベースレポート 1 とデータベースレポート 3 で定める形で別個に報告する必要がある。

COUNTER実務指針（ジャーナルおよびデータベース）リリース3

付録K：

インターネットロボット、クローラーなどの一覧

Alexandria prototype project
Arachmo
Brutus/AET
Code Sample Web Client
dtSearchSpider
FDM 1
Fetch API Request
GetRight
Goldfire Server
Googlebot
httpget-5.2.2
HTTrack
iSiloX
libwww-perl
LWP::Simple
lwp-trivial
Microsoft URL Control
Milbot
MSNBot
NaverBot
Offline Navigator
playstarmusic.com
Python-urllib
Readpaper
Strider
Teleport Pro
Teoma
T-H-U-N-D-E-R-S-T-O-N-E
Web Downloader
WebCloner
WebCopier
WebReaper
WebStripper
WebZIP
Wget
Xenu Link Sleuth

注：

1. 上記のリストは、主なものを掲載した最低限の一覧である。
2. 今後更新される。
3. 使用するログ形式によっては、ユーザーエージェントをこの一覧と照合するアルゴリズムの中でスペース文字「 」をプラス記号「+」で置き換える必要がある。
（例えば、「Teleport Pro」を「Teleport+Pro」とする）

COUNTER および SUSHI

ジャーナルおよびデータベース用 **COUNTER** 実務指針リリース 3 における **SUSHI** プロトコルの実装についてのベンダーおよび図書館員向けの支援およびガイダンス

ベンダーおよび図書館向けの **SUSHI** の支援

ベンダーや図書館による **SUSHI** の実装を支援するため、NISO はいくつかの **SUSHI** ツールを提供している。NISO ウェブサイトの **SUSHI** ワークルームのページ (<http://www.niso.org/workrooms/sushi>) で、以下のように利用できる：

提供されているもの：

- **SUSHI** についての一般的情報
- 図書館員、コンテンツ提供者、および集約者のための各種の FAQ (<http://www.niso.org/workrooms/sushi/faq/>)
- **SUSHI** スキーマ (<http://www.niso.org/schemas/sushi>)
- **SUSHI** レポートレジストリ (**COUNTER** サンプルレポートを含む) (<http://www.niso.org/workrooms/sushi/reports/>)
- ツールキットなどの補助資料 (<http://www.niso.org/workrooms/sushi/tools#imp>)

以下の情報にリンクされている

- **SUSHI** サービスの構築を始める方法
- ペンシルベニア大学が開発した **SUSHI** ツールキットおよびウェブクライアント (**SUSHI** 要求から単純なスプレッドシートレポートを作成するインターフェースを含む)
- シリアルズ・ソリューションズによる **SUSHI** クライアントのオープンソースコード (図書館が一貫性のある安定的な標準ベースのツールを構築することができるようにするもの)

SUSHI 開発者メーリングリスト

ベンダーの開発者も図書館の開発者も、**SUSHI** 開発者メーリングリスト

(<http://www.niso.org/lists/sushidevelopers/>) に参加して活動することが奨励されている。これは、情報を交換したりテストに必要なパートナーを見つけたりする上で優れた場である。クライアントにサービスのテストを依頼したいベンダーも、ここで協力者を見つけることが特に奨励されている。

